

四街道市総合計画

第1期基本計画



- 1 計画の考え方
- 2 まちづくりの基本方針
- 3 計画の体系
- 4 重点プロジェクト
- 5 分野別基本計画
- 6 将来に向けた持続可能な行財政運営

1 計画の考え方

この基本計画は、基本構想に掲げる「幸せつなぐ 未来への道しるべ」に示す4つのまちづくりの道を踏まえ、今後の取組方針を示す四街道市の最上位の計画となります。

今後、基本計画は、基本構想の期間である20年間のうち、社会情勢を踏まえながら5年ごとに見直し、第1期基本計画から第4期基本計画に分けて計画を策定し、第1期基本計画は令和6年度を初年度として令和10年度を目標年度とします。

基本計画は、分野ごとに目標を設定し、それを実現するための政策・施策を体系的に定めるほか、地方創生やSDGsの視点も踏まえ、取組を推進します。

計画とSDGs（持続可能な開発目標）

SDGsとは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられ、2030（令和12）年を期限とし、17のゴールと169のターゲットで構成されています。

また、国のSDGs推進本部において平成28年に決定し、令和元年に改定した、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」では、地方自治体のさまざまな計画にSDGsの要素を反映すること等が期待されています。

基本構想で掲げる「幸せつなぐ 未来への道しるべ」は、それぞれが想う幸せな未来につなぐための4つのまちづくりの道を示すものであり、SDGsの考え方（地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現）とも重なるものであることから、計画に位置付ける諸施策の推進は、SDGsの達成に寄与するものになります。

そのため、この計画では、各政策とSDGsとの関係を整理するとともに、わかりやすく明示し、まちづくりの総合的な観点からSDGsを推進します。



2 まちづくりの基本方針

(1) 第1期基本計画名称（HAPPY SMILE PLAN –笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道–）

「幸せつなぐ 未来への道しるべ」は、4つのまちづくりの方向性を示し、さまざまな年代や立場からみた、それぞれが想う幸せな未来につなぐことです。その先の向こうには、世代や立場を超え、多様な人々がつながり合い、支え合いながら、みんなが笑顔で、微笑みに包まれた日常が広がっています。

この笑顔をつないでいくためには、行政だけではなく、まちづくりに関わるすべての人が力を合わせて、この計画をみんなで共有し行動することが大切です。

そこで、この趣旨を踏まえ、第1期基本計画が親しみやすい計画となるよう、名称を「HAPPY SMILE PLAN –笑顔と笑顔をつなぐ街 四街道–」としてみんなで推進していきます。

(2) まちづくりの推進力（エンジン）

今後、多様化する行政課題に柔軟に対応し、計画に基づく施策をより効果的に進めるためには、まちづくりのための推進力（エンジン）が必要です。

この計画では、市民協働、公民連携、デジタル化、シティプロモーションの4つをまちづくりの推進力（エンジン）として設定し、政策を展開していきます。

市民協働

地域ごとのさまざまな課題への対応にあたっては、市民をはじめとした地域の担い手と連携・協力した共創のまちづくりにより、各施策を効果的に推進します。

公民連携

行政と民間事業者や大学などが連携し、それぞれが持つさまざまな強み（技術・知識・ノウハウ・資本等）を活かした共創のまちづくりにより、各施策を効果的に推進します。

デジタル化

日々進化し続けるデジタル技術を効果的に活用し、市民サービスの向上や効率的な行財政運営を図り、各施策を効果的に推進します。

シティプロモーション

四街道市の価値をさらに高め、認知度向上や交流人口・関係人口の増加につなげるため、地域資源をはじめ、さまざまな市の魅力的な取組を積極的に発信することにより、各施策を効果的に推進します。

(3) みんなで創るみんなの計画

四街道市では、市民が行政活動に参加し、市民自治による暮らしやすいまちづくりを行う市民参加や、より良い地域社会を実現するため、市民をはじめとしたさまざまな主体が連携・協働しながら自主的にまちづくりに関わっていく市民協働の取組を推進しています。

この総合計画の策定にあたっては、さまざまな市民参加を通じて、多くの方から幅広い意見や想いを聴き、みんなで創るみんなの計画となるよう策定したものです。

計画の実施段階においても、自主的にまちづくりに関わっていくさまざまな主体と連携していくなど、みんなで計画を共有し推進していきます。

(4) 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、計画の実効性を確保するため、指標に基づく達成度評価や計画と予算の連携を強化するなど、適正な進行管理に努めます。

進行管理にあたっては、庁内横断的組織である総合計画推進本部のもとで、情報の共有と全庁的な事業展開を進めるとともに、総合計画審議会での意見を踏まえ、PDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action））の実施により事業の進捗状況や課題を的確に把握・分析することで、限りある行政資源の効果的な活用による効率的な事業の推進を図ります。

また、計画の実施にあたってはみんなで創るみんなの計画となるよう、計画の中間年度においては社会的環境の変化に合わせて実施計画の見直しを図るとともに、最終年度における総括にあたっては、各まちづくりの推進に関する課題を整理して、未来に向けたさらなる改善につなげます。

なお、計画の進捗状況については、総合計画審議会における意見とともに市ホームページなどで公表します。

(5) 未来につなげる行財政運営

社会的環境の変化が続き、先行きが見通せない中であっても、多様な市民ニーズを踏まえ、未来に向けたまちづくりを継続的に推進していくためには、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うことが必要不可欠です。

そのため、経常的な経費の抑制と財源の確保に努めるとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化をはじめ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本指針のもと、公共施設等の統廃合や機能集約を視野に入れた計画的な更新や長寿命化を図りながら、持続可能な行財政運営に取り組みます。

将来財政の見通しについて

計画の推進にあたり基盤となる市の財政見通しについて、令和6年度から10年度までを次のとおり見込み、持続可能な行財政運営を図ることとします。

図 財政の見通し（令和6年度から10年度まで）

（単位：百万円、％）

区分	金額	構成比	
歳入	市税	60,526	33.5%
	地方交付税等	35,505	19.7%
	国・県支出金	53,981	29.9%
	市債	9,388	5.2%
	その他	21,152	11.7%
	歳入計	180,552	100.0%
歳出	事業費	139,263	77.1%
	計画事業費 ・新規事業等に係る経費 ・普通建設事業などの投資的経費	15,093	8.3%
	その他事業費	124,170	68.8%
	人件費	29,623	16.4%
	公債費	11,666	6.5%
	歳出計	180,552	100.0%

※本見通しは、平成30年度から令和4年度までの決算の平均値や平均増減率等をもとに、予算ベースにて試算しています。

財政見通しについての考え方

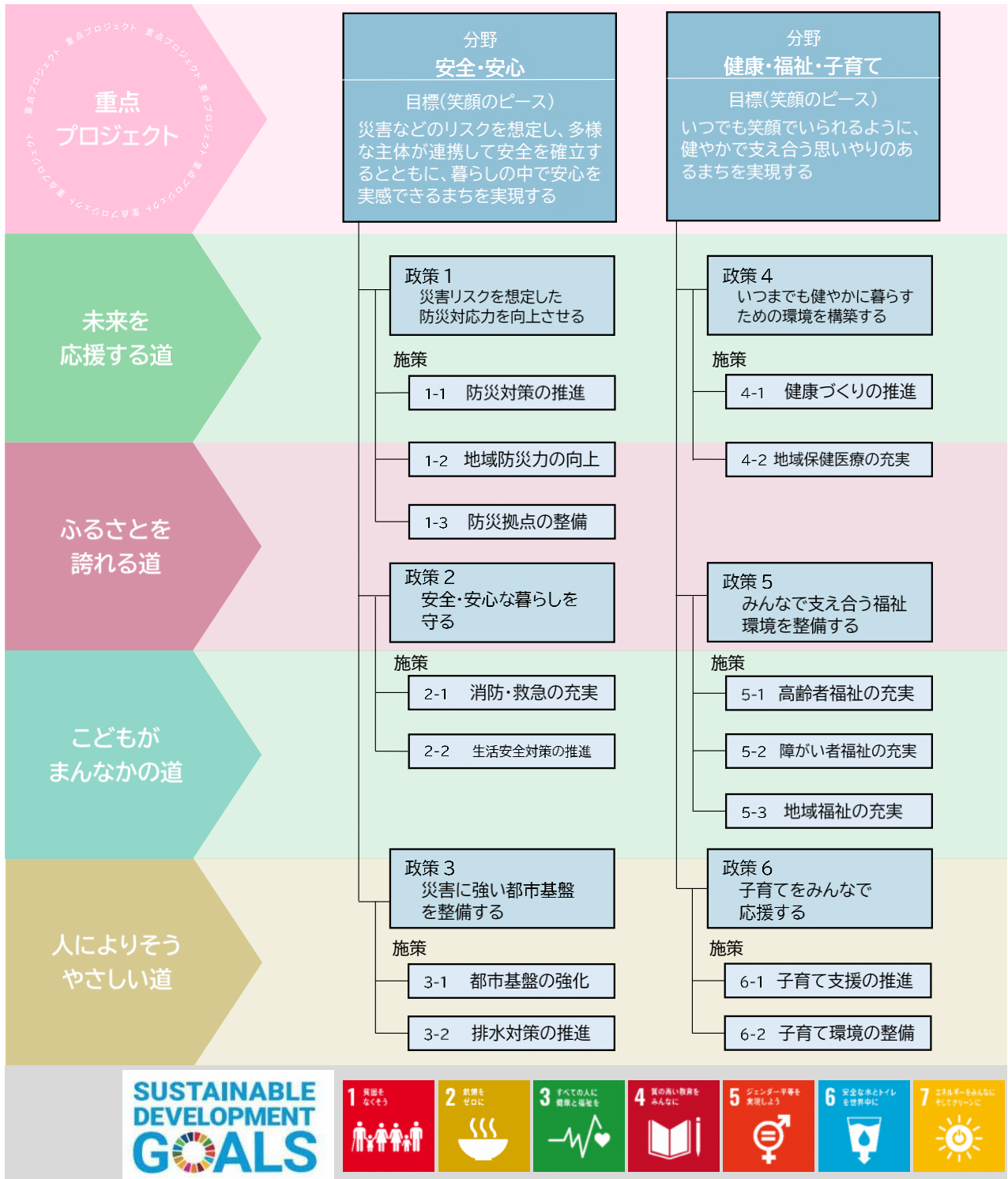
歳入については、人口増加による市税収入の増加が続くものの、昨今の社会経済情勢の変化による物価変動等、その見通しは不安定なものとなっています。

歳出については、子育て支援等や高齢化の進行に対応するための社会保障関係経費の増加傾向が引き続き見込まれているほか、老朽化が進む公共施設等の適切な更新・長寿命化など、さまざまな課題へ対応していく必要があります。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、社会保障関係経費の増加傾向が継続することから、財政の硬直化の進行が見込まれており、歳入面における国・県支出金の確保や有利な市債の活用、歳出面における各事業のさらなる見直しを図るなど、今後も持続可能な財政運営に向けた取組を推進します。

3 計画の体系

幸せつなぐ 未来への道しるべ



-Yotsukaido Happy Road-



将来に向けた持続可能な行財政運営



4 重点プロジェクト

この計画は、未来に向けた持続可能なまちづくりとして、将来的に見込まれる人口減少や人口構成の不均衡への対応をはじめ、社会的環境が変化する中であっても、いつまでも住み続けたい、みんなが住んでみたい四街道へ向かって推進していくものです。

これは地方創生の基本的な考え方である「それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」とも一致するものであり、また、SDGsの考え方である「地球上の誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現」とも重なるものです。

そこで、子育て世代を中心とした若い世代の転入・定住促進をはじめとする地方創生の取組やSDGsの視点を踏まえるとともに、基本構想の実現に寄与する事業や、優先的・重点的に取り組む事業を「重点プロジェクト」として設定します。

「重点プロジェクト」は、笑顔と笑顔をつなぐ街に向け、「幸せつなぐ 未来への道しるべ」が示す4つのまちづくりの道ごとに定め、積極的に推進します。

4 つの まちづくりの 道	地 方 創 生				SDGs:17のゴール
	ひと	みらい	しごと	くらし	
未来を応援する道		○		○	
ふるさとを誇れる道	○		○		
子どもがまんなかの道		○	○		
人によりやさしい道	○			○	

地方創生の取組

国は、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を定めて以降、人口減少・少子高齢化の進行への対応と、将来にわたって活力ある日本地域社会の維持を目指し、地方創生の取組を推進してきました。令和5年度からは、デジタルの力を活用した地方創生のさらなる深化・加速化により、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、引き続き、4つの方向「①地方に仕事をつくる②人の流れをつくる③結婚・出産・子育ての希望をかなえる④魅力的な地域をつくる」のもと施策を推進しています。

四街道市においては、これまで培ってきたさまざまな地域の魅力を活かしながら、地方創生に向けて「ひと・みらい・しごと・くらし」の4つの方向に重点的に取り組んできました。今後、この4つの方向を「幸せつなぐ 未来への道しるべ」が示す4つのまちづくりの道として整理した上で、重点プロジェクトを踏まえ、地方創生の取組を積極的・重点的に推進します。

4つのまちづくりの道

未来を応援する道

ふるさとを誇れる道

こどもがまんなかの道

人によりそうやさしい道

4 重点プロジェクト

★新規事業・☆拡充事業に関する取組

	重点事業一覧	関連する主な施策No.
未来を応援する道	①★消防オープンイノベーション事業(消防本部総務課)	2-1
	② 都市計画道路整備事業(市街地整備課)	3-1・11-1
	③☆母子保健事業(健康増進課)	4-1
	④★YOTSU●LOVE事業(政策推進課)	6-1
	⑤☆結婚新生活応援事業(政策推進課)	6-1
	⑥ キャリア教育推進事業(指導課)	7-1・7-2
	⑦ 中学生が描く未来事業(総務課・指導課)	7-1
	⑧★図書館魅力創造プロジェクト事業(社会教育課)	9-1
	⑨ 三世同居・近居支援事業(建築課)	10-1
	⑩★環境アクションポイント事業(環境政策課)	12-1
	⑪☆ごみ減量化・リサイクル推進事業(廃棄物対策課)	12-3
	⑫★夢応援事業(政策推進課)	14-1
	⑬★ふるさとの味お届け便支援事業(政策推進課)	14-1
	⑭ みんなで地域づくりセンター運営事業(みんなで課)	15-1
	⑮ コラボ四街道事業(みんなで課)	15-1
	⑯★自治体DX推進事業(デジタル推進課)	行財政運営
	⑰ ファシリティマネジメント推進事業(管財課)	行財政運営
ふるさとを誇れる道	① 文化財保護管理事業(文化・スポーツ課)	9-2
	② ランニングイベント事業(文化・スポーツ課)	9-3
	③ 緑化推進事業(都市計画課)	10-2
	④☆自然環境対策事業(環境政策課)	10-2・12-2
	⑤★農商工等連携推進事業(産業振興課)	13-1
	⑥ 中心市街地等活性化事業(産業振興課)	13-1・13-2
	⑦ 産業まつり実施事業(産業振興課)	13-1・13-3・14-1
	⑧★親子深まる絆事業(政策推進課)	14-1
	⑨★夢応援事業(政策推進課) <<再掲>>	14-1
	⑩☆観光支援事業(産業振興課)	14-1
	⑪★笑顔の灯り事業(政策推進課)	14-1
	⑫★モニュメント新設事業(政策推進課)	14-1
	⑬★シンボルツリーde銘板制作事業(政策推進課)	14-1
	⑭ ふるさと応援推進事業(産業振興課)	14-1・14-2
	⑮ ふるさとまつり事業(みんなで課)	14-1・15-2
	⑯ まち撮り四街道事業(みんなで課)	14-2
	⑰ シティプロモーション推進事業(政策推進課)	14-2

4 重点プロジェクト

	重点事業一覧	関連する主な施策No.
こどもがまんなかの道	① 防犯対策事業(くらし安全交通課)	2-2
	② ☆交通安全対策事業(くらし安全交通課)	2-2
	③ 交通安全施設保守・整備事業(土木課)	2-2・10-3・11-1
	④ ☆母子保健事業(健康増進課) 《再掲》	4-1
	⑤ ★子ども家庭総合支援事業(子育て支援課・健康増進課)	6-1
	⑥ 子ども医療対策事業(子育て支援課)	6-1
	⑦ ★子育て世帯訪問支援事業(子育て支援課)	6-1
	⑧ ☆ひとり親家庭等支援事業(子育て支援課)	6-1
	⑨ ★子どもの居場所づくり支援事業(子育て支援課)	6-2
	⑩ 保育所等整備事業(保育課)	6-2
	⑪ 外国語教育推進事業(指導課)	7-1・7-2
	⑫ 教育相談体制支援事業(青少年育成センター)	7-2
	⑬ コミュニティ・スクール推進事業(社会教育課)	8-1
	⑭ ☆青少年育成支援事業(青少年育成センター)	8-2
	⑮ 都市公園・緑地維持管理事業(都市計画課)	9-3・10-2
	⑯ ☆企業立地促進事業(産業振興課)	13-2
	⑰ ★親子深まる絆事業(政策推進課) 《再掲》	14-1
人によりそうやさしい道	① 自主防災組織育成事業(危機管理室)	1-2
	② ★指定福祉避難所備蓄物資購入等補助事業(高齢者支援課・障がい者支援課)	1-3
	③ 火災予防事業(消防本部予防課)	2-1
	④ 交通安全施設保守・整備事業(土木課) 《再掲》	2-2・10-3・11-1
	⑤ 健康よっかいどう21プラン推進事業(健康増進課)	4-1
	⑥ ☆検診事業(健康増進課)	4-1
	⑦ ☆一般介護予防事業(高齢者支援課)	5-1
	⑧ 地域包括支援センター運営事業(高齢者支援課)	5-1
	⑨ 基幹相談支援センター運営事業(障がい者支援課)	5-2
	⑩ ★子どもの学習・生活支援事業(社会福祉課)	5-3
	⑪ 生涯学習推進事業(社会教育課)	9-1
	⑫ 都市公園・緑地維持管理事業(都市計画課) 《再掲》	9-3・10-2
	⑬ グリーンスローモビリティ推進事業(くらし安全交通課)	10-3・11-2
	⑭ ★自転車ネットワーク計画事業(土木課・市街地整備課)	11-1
	⑮ ☆交通計画推進事業(くらし安全交通課)	11-2
	⑯ ★多文化共生推進事業(みんなで課)	15-3
	⑰ ★自治体DX推進事業(デジタル推進課) 《再掲》	行財政運営

4 重点プロジェクト

未来を応援する道



社会的環境が大きく変化する中でも、子どもたちが将来の夢や希望をもつ、若者が夢の実現に向けて努力する、だれもが未来を切り拓くために挑戦する、そんな人を支えられる四街道であることが大切です。

未来を見据え、みんなで次代の主役たちが躍動する土台を整えることで、夢や希望に満ちたまちに向け、未来を応援するまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 地域に応援されていると感じる人の割合	調査未実施のため 現状値なし	50.0%
2 夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生79.7% 中学生68.0%	全国平均以上 かつ増加
3 未来応援サポート事業者数	新規事業のため 現状値なし	25事業者

★新規事業・☆拡充事業に関する取組

No.	重点事業	概要
①	★消防オープンイノベーション事業 (消防本部総務課)	未来を担う子どもたちを対象に、消防・救急に関する教育機会の充実を図るため、新たに出張型の消防イベントを定期的で開催します。
②	都市計画道路整備事業 (市街地整備課)	中心市街地の渋滞緩和や、災害時の交通アクセスを強化することを重要な視点として、都市計画道路の整備を進めます。優先的に都市計画道路3・3・1号山梨白井線や都市計画道路3・4・7号南波佐間内黒田線の整備を進めます。
③	☆母子保健事業 (健康増進課)	健やかな子育てを推進するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として、妊産婦、乳幼児を対象とした相談・健診・各種教室の開催や家庭訪問を行います。また、多様化する子育て世代のニーズに対応するため、母子保健に関する情報のデジタル化を推進します。
④	★YOTSU♥LOVE事業 (政策推進課)	結婚を希望する若い世代の結婚活動を支援するため、デジタル技術を活用した仮想空間において、出会いの場を創出します。
⑤	☆結婚新生活応援事業 (政策推進課)	市のイメージアップを図り、若い世代の定住促進につなげるため、転入された方や結婚する二人の思い出に残るような記念フォトブースを市役所庁舎に設置します。また、若者の結婚に伴う経済的な支援を行うため、結婚を機に市内で新生活をはじめ新婚夫婦を支援します。
⑥	キャリア教育推進事業 (指導課)	将来の夢や希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるよう、子どもたちが地域と連携した体験的な活動にも取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる力を育成する市内小中学校の取組を支援します。

4 重点プロジェクト

No.	重点事業	概要
⑦	中学生が描く未来事業 (総務課・指導課)	自分たちが暮らす四街道への関心を高めてもらうため、市の将来を担う中学校生徒から「理想のまち」をテーマとした作文を募集し、優秀な作品についての発表機会を設け、表彰を行います。
⑧	★図書館魅力創造プロジェクト事業 (社会教育課)	市民等の交流・文化創造を支援する図書館づくりとして、「本を借りる」だけにとどまらないさまざまな世代が興味関心を寄せ、参画できる事業を実施します。
⑨	三世代同居・近居支援事業 (建築課)	子育て環境の向上と高齢者が安心して暮らせる地域社会の構築に向け、三世代で同居・近居をする方の住宅取得等の費用を補助します。
⑩	★環境アクションポイント事業 (環境政策課)	市域における温室効果ガス排出量の削減に向け、環境に配慮した市民の取組を応援するための環境アクションポイント制度を導入します。
⑪	☆ごみ減量化・リサイクル推進事業 (廃棄物対策課)	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、さまざまな団体と連携しながら、講座の開催や産業まつり等のイベントにおける啓発活動などを実施します。また、家庭で眠っているおもちゃや本などを集め、子育て世帯で再使用を促す「(仮称)また遊んでねプロジェクト」を実施します。
⑫	★夢応援事業 (政策推進課)	子どもたちの夢や希望を育むため、関係機関や事業者などの未来応援サポート事業者と協力して、お仕事体験イベントを開催します。
⑬	★ふるさとの味お届け便支援事業 (政策推進課)	市の特産品等を詰め合わせたふるさとの味を県外で未来に向けてがんばる学生にお届けし、若者のふるさと四街道への愛着を育みます。
⑭	みんなで地域づくりセンター運営事業 (みんなで課)	市民や市民活動団体による地域課題解決に向けた取組を支援するため、地域づくりに関する総合的な調整・助言を行うコーディネート者を配置すると共に、市民活動団体相互の連携促進やみんなで地域づくり活動のPRを行います。
⑮	コラボ四街道事業 (みんなで課)	市民団体と行政の協働による地域課題解決に向け、市民団体が発案するさまざまな事業提案をサポートし、継続的・自立的な市民活動へとつなげます。
⑯	★自治体DX推進事業 (デジタル推進課)	市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、国の自治体DX推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境構築を行うなど、デジタル化の推進を図ります。ライフステージにかかわらず、みんながデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマートフォン講習会の開催などにより、デジタルデバイド(情報格差)の解消に取り組みます。
⑰	ファシリティマネジメント推進事業 (管財課)	施設の適正な配置と保有量の縮減を実現し、財政負担を縮減するため、公共施設等の最適化に向けた長期的な視点による施設マネジメントにより、計画的な施設の整備や長寿命化、公有地の有効活用を図るとともに、施設機能の統廃合の検討を進めます。

4 重点プロジェクト

ふるさとを誇れる道



選ばれるまちであるためには、積み重ねられてきた歴史や、豊かな自然環境を継承しながら、いつまでも魅力あふれる四街道であることが大切です。

地域資源である人・自然・歴史を活かした魅力あるふるさとづくりを行うことで、子どもから高齢者まで、みんなが好きなまちに向け、ふるさとを誇れるまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 四街道を好きと感じる人の割合	74.7% (令和3年度)	76.0%
2 四街道市をふるさとであると感じる児童生徒の割合	小学生 72.3% 中学生 64.1%	小学生 79.2% 中学生 74.5%
3 観光入込客数	97,361人	117,408人

★新規事業・☆拡充事業に関する取組

No.	重点事業	概要
①	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)	四街道の歴史を後世に伝えるため、歴史と文化を学ぶ機会として、市内の文化財を巡るイベントの開催や、小学校等の地域学習の受け入れを行います。
②	ランニングイベント事業 (文化・スポーツ課)	市民等の健康維持や体力向上のため、みんなが楽しめるランニングイベントを開催します。
③	緑化推進事業 (都市計画課)	緑の保全と緑化を推進するため、市民団体等との協働により、市民の森をはじめとした緑の拠点を適正に管理するとともに、自然にふれあう体験イベントを開催します。
④	☆自然環境対策事業 (環境政策課)	貴重な自然をこれからも引き継いでいくため、ホタル自生地をはじめとした自然環境保全地区を選定し、市民団体等との協働による保全体制を構築します。また、自然に親しめる観察ツアーを開催するほか、外来生物の捕獲・駆除等を実施し、生物多様性の保全・回復を図ります。
⑤	★農商工等連携推進事業 (産業振興課)	市民の雇用機会の創出と、地域経済の活性化を図るため、農業者と商業者等の交流を促進し、既存のイベントのブラッシュアップを図るとともに、農商工等連携マルシェなど、新規イベント等を創出します。
⑥	中心市街地等活性化事業 (産業振興課)	中心市街地の活性化に向け、空き店舗等の活用促進を図るほか、賑わい創出に向けたイベントや商店会等の後継者育成を支援します。また、商工会等と連携し、創業支援等に取り組みます。

4 重点プロジェクト

No.	重点事業	概要
⑦	産業まつり実施事業 (産業振興課)	生産者や商業者、消費者の交流を促進するため、産業まつりを開催し、採れたての農作物や市内のグルメ、商工業製品などの展示や即売などを行います。
⑧	★親子深まる絆事業 (政策推進課)	市外からの交流人口の増加を図るため、子どもも大人も参加できる体験型イベントなど、まちのにぎわいを生むさまざまなイベントを開催します。また、市が行う親子イベント情報を集約して発信し、ふるさと四街道での思い出づくりをサポートします。
⑨	★夢応援事業《再掲》 (政策推進課)	子どもたちの夢や希望を育むため、関係機関や事業者などの未来応援サポート事業者と協力して、お仕事体験イベントを開催します。
⑩	☆観光支援事業 (産業振興課)	交流人口の増加に向け、四街道の魅力的な地域資源を旅行商品や体験プログラムとしてパッケージ化し、効果的に発信します。また、ツーリズム拠点の整備やシェアサイクルの導入に向けた取組を支援します。
⑪	★笑顔の灯り事業 (政策推進課)	ふるさと四街道の魅力を高め、たくさんの笑顔を生む新たなイベントとして、若者や子どもたちとともに考える四街道に灯りを照らすキャンドルイベントを開催します。
⑫	★モニュメント新設事業 (政策推進課)	ふるさと四街道のイメージアップや認知度向上に向け、新たな市役所庁舎に撮影スポットとなるサインモニュメントを設置します。
⑬	★シンボルツリー de 銘板制作事業 (政策推進課)	新たな市役所庁舎において、シンボルツリーとして、市の木であるサクラを模した銘板を設置して、四街道への関心を高めます。
⑭	ふるさと応援推進事業 (産業振興課)	ふるさと寄附に対する返礼品を通じ、四街道の魅力ある特産品をPRするとともに、交流人口の増加につながる体験等の返礼品を企画し、四街道への愛着を育みます。
⑮	ふるさとまつり事業 (みんなで課)	ふるさと意識の醸成を進めるため、老若男女が一堂に集い、市民同士がふれあう郷土の祭りである四街道ふるさとまつりを開催します。
⑯	まち撮り四街道事業 (みんなで課)	市民活動等で活躍している市民や市民団体にスポットを当てて発信することで、団体等の活動を支援するとともに、四街道の魅力や残したい風景を市内外に広く周知します。
⑰	シティプロモーション推進事業 (政策推進課)	四街道が持つさまざまな魅力を四街道市PR大使とともに積極的に市内外に発信し、市の認知度向上とイメージアップを図り、市への愛着を育むとともに、移住定住を促進し、地域の活性化を図ります。

4 重点プロジェクト

こどもがまんなかの道



今を創り、未来を支えていくためには、現役世代が安心して生活できる環境のもとで活躍しながら、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる四街道であることが大切です。子どもの目線に立ち、子育てを地域みんなで支えることで、子どもも大人もみんなが楽しみながら自分の可能性を広げていけるまちに向け、こどもがまんなかのまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 子育てしやすいと感じる人の割合	80.1%	84.1%
2 合計特殊出生率	1.43 (令和3年度)	1.58
3 予定している子どもの人数(子育て世帯)	2.08人	現状値以上

★新規事業・☆拡充事業に関する取組

No.	重点事業	概要
①	防犯対策事業 (くらし安全交通課)	地域防犯力の向上に向け、地域や警察などの関係機関、関係団体などが一体となった防犯活動を推進します。また、地域団体が行う地域防犯活動への支援を行うほか、防犯カメラの効果的な運用による犯罪の抑止、早期解決に努めます。
②	☆交通安全対策事業 (くらし安全交通課)	安全なまちの実現に向け、交通安全教室の実施や交通安全施設等(信号機・横断歩道)の設置要望、地域における交通安全活動の推進を行う団体への補助を行います。また、交通安全意識の向上と交通事故の被害軽減を図るため、児童生徒を対象に、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。
③	交通安全施設保守・整備事業 (土木課)	道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、交通安全施設の新規設置、交換、再設置を行うとともに、歩道部段差解消などのバリアフリー工事を実施します。
④	☆母子保健事業《再掲》 (健康増進課)	健やかな子育てを推進するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援として、妊産婦、乳幼児を対象とした相談・健診・各種教室の開催や家庭訪問を行います。また、多様化する子育て世代のニーズに対応するため、母子保健に関する情報のデジタル化を推進します。
⑤	★子ども家庭総合支援事業 (子育て支援課・健康増進課)	子育て家庭を包括的に支援するため、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一体化したこども家庭センターを設置し、児童福祉と母子保健の一元的なマネジメント体制を構築します。
⑥	子ども医療対策事業 (子育て支援課)	子どもの保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減を図るため、高校3年生までの通院・入院に要する子どもの医療費を助成します。

4 重点プロジェクト

No.	重点事業	概要
⑦	★子育て世帯訪問支援事業 (子育て支援課)	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事・育児等に対して不安・負担を抱えた要支援家庭や支援の必要性の高い妊産婦宅を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行います。
⑧	☆ひとり親家庭等支援事業 (子育て支援課)	ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、医療費の助成、入学等祝金の支給、就業促進と自立支援を目的とした助成、中学生を対象とした学習支援を行います。
⑨	★子どもの居場所づくり支援事業 (子育て支援課)	子どもの健やかな成長や地域の人々との触れ合い、豊かな人間性や社会性を育むため、子ども食堂などを運営する団体への支援を行い、地域の多様な人々と子どもの交流の場となる子どもの居場所づくりを推進します。
⑩	保育所等整備事業 (保育課)	民設・民営による認可保育所等の整備を図るため、整備費の補助金を交付します。
⑪	外国語教育推進事業 (指導課)	児童生徒の外国の生活・文化への興味関心やコミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手を中学校に配置するとともに、小学校にも派遣し、義務教育9年間を見通した外国語教育を実施します。また、生徒の英語学習への意欲と英語力の向上のため、市内中学校3年生を対象に、実用英語技能検定(英検)の検定料を年1回支援します。
⑫	教育相談体制支援事業 (青少年育成センター)	不登校及びその傾向がある子ども一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等による教育相談を行います。また、校内教育支援センター等、安心して学習に取り組める居場所づくりを行います。
⑬	コミュニティ・スクール推進事業 (社会教育課)	地域とともにある学校づくりに向け、保護者等や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの推進します。
⑭	☆青少年育成支援事業 (青少年育成センター)	不登校児童生徒を中心とした子どもたちに学校や家庭以外の居場所を提供するために、NPO団体等と連携し、キャンプや自炊、工作や遊び等の体験活動への支援を行います。
⑮	都市公園・緑地維持管理事業 (都市計画課)	都市公園・緑地の維持管理について、指定管理委託や破損した遊具・施設の補修工事等を実施するとともに、みんなが安心して利用できるインクルーシブ遊具や複合遊具の設置を進めます。
⑯	☆企業立地促進事業 (産業振興課)	地元雇用に配慮した企業の立地促進を図るため、地元企業の事業拡大等への支援を行うとともに、新たに市内に進出する企業等に対する補助制度を運用し、雇用を創出します。
⑰	★親子深まる絆事業 《再掲》 (政策推進課)	市外からの交流人口の増加を図るため、子どもも大人も参加できる体験型イベントなど、まちのにぎわいを生むさまざまなイベントを開催します。また、市が行う親子イベント情報を集約して発信し、ふるさと四街道での思い出づくりをサポートします。

4 重点プロジェクト

人によりそうやさしい道



障がいのある人もない人も、さまざまな人が暮らすこのまちでは、だれにとっても住みやすく、生涯活躍できる、みんなが主役の四街道であることが大切です。

みんなが快適に過ごせる環境のもとで、いつまでも健康で、自分らしく生きがいをもって暮らしていけるまちに向け、人によりそうやさしいまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 住み良いと感じる人の割合	79.0% (令和3年度)	82.0%
2 毎日を健やかに充実して暮らせていると感じる市民の割合	80.5%	81.0%
3 現在お住まいの地域との関わりについて、満足している市民の割合	67.1% (令和2年度)	72.0%

★新規事業・☆拡充事業に関する取組

No.	重点事業	概要
①	自主防災組織育成事業 (危機管理室)	災害による被害の防止、軽減を行うための地域防災力向上に向け、自主防災組織の発足を促進し、防災リーダー育成支援や、自治会等による自主的な防災訓練等の活動、防災資器材購入を支援します。また、災害に備え、自助・共助・公助の役割分担と連携により、避難所の開設・運営を円滑に行うため、避難所運営委員会の活動を推進します。
②	★指定福祉避難所備蓄物資購入等補助事業 (高齢者支援課・障がい者支援課)	高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で生活を継続するため、災害時に安心して避難できる環境の整備に向けた、指定福祉避難所における備品や備蓄物資の購入を支援します。
③	火災予防事業 (消防本部予防課)	火災発生の未然防止や、火災被害の最小化のため、住宅用火災警報器の設置を促進するほか、75歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみで構成する世帯に住宅用火災警報器を給付するとともに、取付けを支援します。
④	交通安全施設保守・整備事業《再掲》 (土木課)	道路の円滑な交通確保と交通事故の防止に向け、交通安全施設の新規設置、交換、再設置を行うとともに、歩道部段差解消によるバリアフリー工事を実施します。
⑤	健康よっかいどう21プラン推進事業 (健康増進課)	市民の主体的な健康意識を促進するため、健康づくりに取り組むための各種運動教室の開催や啓発活動を推進するとともに、インセンティブを活用し、運動習慣の定着などを図ります。
⑥	☆検診事業 (健康増進課)	市民の健康保持増進のため、各種がん検診や骨粗しょう症検診等を行うとともに、未受診者への受診勧奨を行います。また、新たに口腔機能の維持・向上のため、口腔機能検査を行います。

4 重点プロジェクト

No.	重点事業	概要
⑦	☆一般介護予防事業 (高齢者支援課)	介護予防のため、認知症やフレイルの予防などに関する各種教室の開催や週いち貯筋体操を支援します。また、介護予防事業を地域の実情に応じて効果的に実施していくため、高齢者への調査を実施し、その結果分析を基に介護予防事業の評価を行います。
⑧	地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	高齢者の心身の健康保持や生活安定のために必要な支援を行うため、地域包括支援センターにおいて、包括的な支援として介護予防ケアマネジメントや総合相談支援などを実施します。
⑨	基幹相談支援センター運営事業 (障がい者支援課)	障がいのある人が地域で安心して暮らすことができるよう、総合的・専門的な相談支援の実施や地域の相談支援体制の強化等に向けた障害者基幹相談支援センターを運営します。
⑩	★子どもの学習・生活支援事業 (社会福祉課)	生活困窮世帯の子どもに対し、学習の援助を行うとともに、生活習慣や進路選択等に必要な情報提供・助言を行います。
⑪	生涯学習推進事業 (社会教育課)	地域活性化の取組を促進するため、市民の生きがいや心の豊かさにつながる生涯学習活動を支援し、出前講座や、生きがいづくりアシスト事業1日体験講座などを実施します。
⑫	都市公園・緑地維持管理事業《再掲》 (都市計画課)	都市公園・緑地の維持管理について、指定管理委託や破損した遊具・施設の補修工事等を実施するとともに、みんなが安心して利用できるインクルーシブ遊具や複合遊具の設置を進めます。
⑬	グリーンスローモビリティ推進事業 (くらし安全交通課)	地域と連携した移動等の支援として、特に高齢化の著しい特定地域である千代田地区において、グリーンスローモビリティを活用した実証実験を行うとともに、さらなる活用の検討を進めます。
⑭	★自転車ネットワーク計画事業 (土木課・市街地整備課)	良好な都市環境の形成、サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現や、自転車関連事故件数の減少を目的とした安全で快適な自転車通行空間の効果的・効率的な構築に向けて、自転車利用環境の整備を進めます。
⑮	☆交通計画推進事業 (くらし安全交通課)	市民の利便性向上のための公共交通の維持・充実に向け、地域の実情やニーズを踏まえて住民や交通事業者等の関係者と協議・検討を行い、四街道市内の公共交通に関するマスタープランとなる地域公共交通計画を新たに作成し、その推進を図ります。
⑯	★多文化共生推進事業 (みんなで課)	国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなでもに支え合いながら自分らしく暮らしていけるよう、地域の現況や課題を整理し、多文化共生に関する市の方向性をとりまとめ、さらなる推進を図ります。
⑰	★自治体DX推進事業《再掲》 (デジタル推進課)	市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、国の自治体DX推進計画に基づき、自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境構築を行うなど、デジタル化の推進を図ります。ライフステージにかかわらず、みんながデジタル化の恩恵を受けられるよう、スマートフォン講習会の開催などにより、デジタルデバインド(情報格差)の解消に取り組みます。

《構成の見方》

5 分野別基本計画

分野：安全・安心

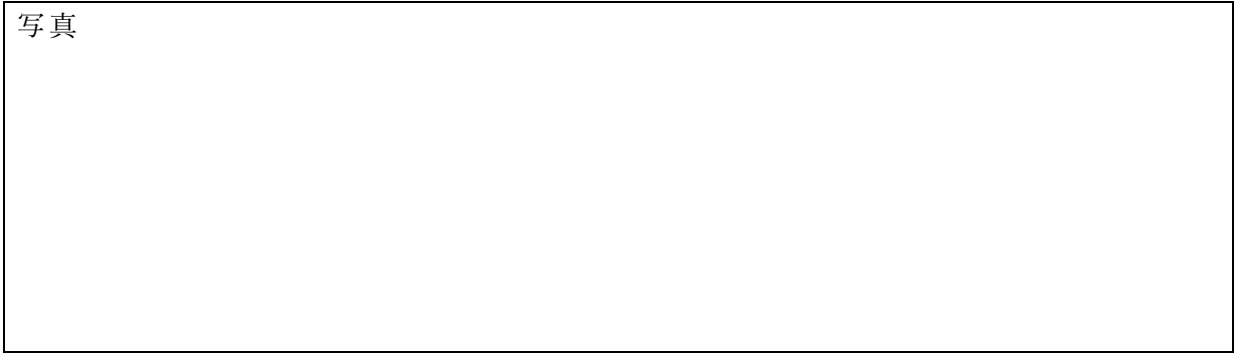
分野：健康・福祉・子育て

分野：教育・文化・スポーツ

分野：暮らし・環境

分野：にぎわい・共創

写真



分野

安全・安心

目標（笑顔のピース）

災害などのリスクを想定し、多様な主体が連携して安全を確立するとともに、暮らしの中で安心を実感できるまちを実現する



成果指標	目標値
1 安全・安心分野の満足度	中間年度の数値を上回る
2 安全・安心分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

地域防災計画	
国土強靱化地域計画	
避難行動要支援者避難支援全体計画	
上下水道事業ビジョン	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身や家族の命と財産を守るため、防災訓練や応急手当普及講習に参加するとともに、家庭内備蓄に取り組む。 ・住宅の耐震化をはじめ、住宅用火災警報器の設置やブロック塀等の倒壊防止対策を講じる。 ・防犯パトロールや見守り活動に参加するほか、地域の危険箇所や危険情報を地域や市と共有する。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会等が中心となり、自主防災組織の設置や地区防災計画の作成に取り組むとともに、地域における防災訓練を実施する。 ・地域の避難路の安全点検を行うとともに、消防団活動に協力する。 ・防犯パトロールや見守り活動を行うほか、地域の危険箇所や危険情報を住民や市と共有する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

政策 1

災害リスクを想定した防災対応力を向上させる

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 民間企業との連携数	82件	105件
3 避難所運営委員会の設置	4組織	16組織
4 指定福祉避難所の指定箇所数	指定箇所なし	14か所

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 市民等の防災・減災に対する意識については、国や県の調査により発生が予測されている首都直下地震に加え、市にも被害をもたらした気候変動に伴う台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨の発生を受けて、さらに高まっています。これらの大規模な自然災害によって起こりうるリスクから市民等の生命・身体・財産を守るため、計画的な対策・備えを行い、災害に強い安全なまちづくりを行う必要があります。また、防災体制の充実に加え、情報伝達手段の充実・整備を進めるとともに、災害発生時の支援について他自治体や民間企業と連携を強化することが必要です。
- 災害発生時には、市による災害対応である「公助」が十分に発揮されるまで時間を要することから、災害発生時の初期対応として、市民による自分の身は自分で守る「自助」と区・自治会の地域の人みんなで助け合う「共助」が重要になります。このため、市民や区・自治会などへ防災意識の向上に向けた啓発を行う必要があります。また、地域の防災活動の中心となる防災士などの人材育成に加え、地域住民による任意の防災組織である自主防災組織や、避難所の開設・運営を担う組織である避難所運営委員会の設立・運営への支援が必要です。さらに、ひとり暮らしの高齢者や身体に障がいのある方など要支援者の避難行動を支援する体制の整備が必要です。
- 令和元年に発生した房総半島台風では、強風の影響により市内で最大13,400戸の停電が発生したほか、延べ1,017人の市民等が指定避難所を利用しました。大規模な災害の発生時には、避難生活が長期に及ぶおそれがあることから、市民等が安全な避難生活を送るため、指定避難所や福祉避難所の機能充実が必要です。また、防災拠点としての新たな市役所庁舎の整備のほか、防災備蓄倉庫の適正配置の検討や整備を推進する必要があります。

写真

写真

写真

施策 1-1 防災対策の推進

施策の展開

- ・ 災害リスクを想定した防災対策の推進のため、計画的な防災体制の充実を図ります。
- ・ 防災行政無線やSNS、ケーブルテレビなどの防災情報の発信手段の充実を図ります。
- ・ 災害時における支援について他自治体や民間企業などの連携を強化し、帰宅困難者への対応や災害物資等の支援体制の構築を図ります。
- ・ 地震災害による被害軽減に向け、市民の住宅について耐震化を促進します。

主な取組

- ・ 計画的な防災体制の充実
- ・ 防災情報の伝達手段の充実・整備
- ・ 他自治体や民間企業等との連携強化
- ・ 耐震診断・耐震改修等の促進

施策 1-2 地域防災力の向上

施策の展開

- ・ 地域防災力の向上のため、市民や区・自治会などを対象に、食料等の備蓄啓発を図ります。
- ・ 区・自治会単位の防災訓練や出前講座などの防災教育を行います。
- ・ 防災士をはじめとした防災人材の育成に加え、自主防災組織や避難所運営委員会の設立・活動を支援します。
- ・ 要支援者が安全に避難することができる支援体制を整備します。

主な取組

- ・ 食料等の備蓄啓発
- ・ 防災訓練・研修会の開催
- ・ 防災人材の育成支援
- ・ 自主防災組織の活動支援
- ・ 避難所運営委員会の活動支援
- ・ 要支援者の避難支援

施策 1-3 防災拠点の整備

施策の展開

- ・ 災害発生時において市民等の安全を守るため、指定避難所や福祉避難所の機能向上を図ります。
- ・ 防災や災害の復旧復興の拠点となる新たな市役所庁舎の完成を目指します。
- ・ 防災の備えとして、さまざまな物資等を保管する防災備蓄倉庫の適正配置について検討した上で、必要な整備を行います。

主な取組

- ・ 指定避難所の機能向上
- ・ 福祉避難所の機能向上
- ・ 防災機能を備えた市役所庁舎の整備
- ・ 防災備蓄倉庫の適正配置と備蓄数量の検討・整備

政策 2

安全・安心な暮らしを守る

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 住宅用火災警報器設置率	69.0%	74.0%
3 救命講習の参加人数	954人	1,502人
4 刑法犯認知件数	496件	現状値以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 市民等の安全・安心な暮らしを守る消防・救急については、市の年間火災発生件数がここ数年20件から30件で推移しており、発生抑制に向けては、市民等への火災予防に関する啓発が必要です。また、市内の火災による損害額は令和4年に9,596万3千円と過去10年で最も高くなっており、火災対応能力の向上のための火災対応訓練のほか、消防施設や資器材などの整備が必要です。さらに、地域における消防活動の中心を担う消防団は、団員の高齢化や担い手不足が課題となっており、担い手の裾野を広げるため、女性や学生の消防団への加入を促進するなど、地域防災力の向上を図ることが必要です。また、救急出動件数が年々増加傾向となっており、救急需要に適切に対応していく必要があります。あわせて、市民一人ひとりの救急・救命の対応力向上を図るため、救命講習を通じて救急・救命に関する知識の普及促進が必要です。
- 地域防犯については、市民を中心とした防犯パトロール車による巡回を行っていますが、さらなる防犯活動の充実に向けて、犯罪の抑止につながる地域住民による防犯活動が重要となります。市の刑法犯認知件数は令和4年に496件となり、平成23年の1,268件と比べ約半分にまで減少しましたが、特殊詐欺などの認知件数は増加しており、市・学校・警察に加え、区・自治会などとの連携による防犯体制の構築が重要です。また、防犯カメラや防犯灯の整備を行うなど、犯罪の抑止を図ることが必要です。
- 交通安全については、交通事故の発生件数減少に向けて、市民等の交通安全意識の醸成を図るほか、通学路や生活道路における車両速度の抑制のための狭さく・ハンプなど交通安全施設の整備に加え、安全な自転車通行空間の確保を図る必要があります。
- 消費者保護については、強引な勧誘を伴う電話勧誘販売や訪問販売などの消費者被害を未然に防ぐため、消費生活相談や消費者教育の充実を図る必要があります。また、成年年齢の引き下げにより、社会経験や契約知識等が不十分な若者が消費者被害に遭うおそれがあるため、啓発活動の充実が必要です。

写真

施策2-1 消防・救急の充実

施策の展開

- ・ 消防に関するイベントの開催や住宅用火災警報器の設置促進による火災予防意識の啓発のほか、地域における消防訓練の実施を促進します。
- ・ 消防庁舎の機能強化に向けた整備検討を進めます。
- ・ 消防施設や消防・救急車両の計画的な整備を行うとともに、災害対応ドローンなどの資器材の配備を行います。
- ・ 火災対応能力向上のための消防体制と救急需要に対応した救急体制の充実を図ります。また、救命講習等の開催を通じ、救急・救命への市民の対応力の向上を図ります。
- ・ 女性消防団員をはじめとした新たな担い手の確保を図るとともに、消防団員を対象とした研修の実施など、消防団員の活躍に向けた支援を行います。

主な取組

- ・ 火災予防意識の啓発
- ・ 新たな消防庁舎の整備検討
- ・ 消防・救急資器材の整備
- ・ 消防施設の維持・管理
- ・ 消防・救急体制の充実
- ・ 消防団の活動支援

施策2-2 生活安全対策の推進

施策の展開

- ・ 地域が一体となった防犯体制の充実のため、防犯パトロール車の活用や地域住民を中心とした見回り活動を促進します。
- ・ 地域防犯として、防犯カメラや防犯灯の維持・整備を行います。
- ・ 市民の交通安全意識の啓発を図る交通安全教室などの開催に加え、通学路など特性に応じて狭さくやハンプといった交通安全施設の維持・整備を行います。
- ・ 消費者トラブルの発生・拡大の防止に向け、消費生活センターにおける相談体制の充実のほか、消費者教育・啓発活動の充実を図ります。

主な取組

- ・ 防犯活動の推進
- ・ 防犯設備の設置・運用
- ・ 交通安全対策の推進
- ・ 交通安全施設の維持・整備
- ・ 消費者教育・啓発活動の充実

政策 3

災害に強い都市基盤を整備する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 水道管路の耐震化率	37.2%	41.2%
3 排水路の整備延長	98m	180m

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 四街道市の上下水道事業区域の普及率については、令和3年度末時点で水道が99.6%、公共下水道が88.3%となり、千葉県内でも上位となっています。施設の整備にあたっては多額の費用を要することから、効率的かつ効果的に整備を進めていくことが必要です。
- 地震災害のリスクについては、近い将来に発生が予見される首都直下地震が、市においても大規模な物的・人的被害を及ぼす見込まれています。災害時における円滑な支援物資の供給・運搬や、自衛隊からの災害派遣の受け入れのため、防災の視点に基づいた道路・橋梁等の整備を進めることが必要です。
- 水害のリスクについては、台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨などにより、道路冠水や内水氾濫に加え、住宅への浸水被害の発生などのおそれが高まっています。これら都市型水害は、都市化の進展に伴って保水・遊水機能が低下したことにより発生リスクが高まっていると考えられており、市街地における雨水の貯留・排水機能の維持・向上に加え、河川の流域整備を進めるなど、さまざまな対策を総合的に行っていくことが必要です。

写真

写真

写真

施策 3-1 都市基盤の強化

施策の展開

- ・ 防災の視点を持った都市基盤の整備のため、主要水道管や浄水施設の維持・整備を行います。
- ・ 良好な生活環境を確保するため、公共下水道施設の維持や計画的な整備を行います。
- ・ 災害時の避難路や緊急輸送道路を結ぶ機能を持つ道路の整備に加え、橋梁の点検・整備などを行います。

主な取組

- ・ 主要水道管の維持・整備
- ・ 浄水施設の維持・整備
- ・ 公共下水道の維持・整備
- ・ 災害に備えた都市基盤の整備

施策 3-2 排水対策の推進

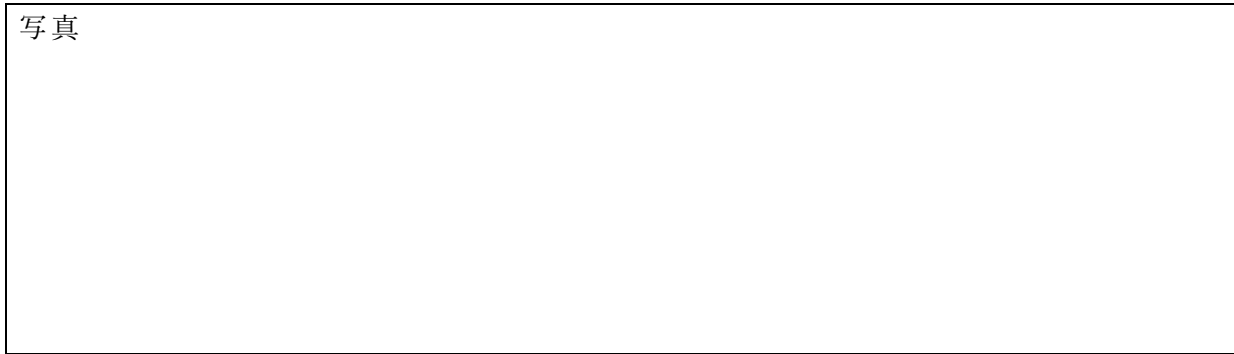
施策の展開

- ・ 台風の巨大化や集中豪雨・局地的大雨などに備えた排水力の維持・向上のため、排水路・雨水幹線等の排水施設や、雨水貯留施設の計画的な維持・整備を行います。
- ・ 勝田川や手繰川などの河川の維持・整備のほか、道路冠水を未然に防止するための道路側溝の維持・整備を行います。

主な取組

- ・ 排水施設の維持・整備
- ・ 雨水貯留施設の維持・整備
- ・ 河川の維持・整備
- ・ 道路側溝の維持・整備

写真



分 野

健康・福祉・子育て

目標（笑顔のピース）

いつでも笑顔でいられるように、健やかで支え合う思いやりのあるまちを実現する



成果指標	目標値
1 健康・福祉・子育て分野の満足度	中間年度の数値を上回る
2 健康・福祉・子育て分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

健康よっかいどう 21 プラン	障がい福祉計画・障がい児福祉計画
国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・国民健康保険特定健康診査等実施計画	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画
地域福祉計画	こどもプラン～子ども・子育て支援事業計画～
障がい者基本計画	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の生活習慣の見直しや各種健診・検診を受診し、健康管理に努めるほか、かかりつけ医を持ち、医療機関を適正に受診する。 ・介護予防事業に積極的に参加するなど健康増進に努めるとともに、高齢者や障がいのある人について、正しく理解し、地域での支え合いを深める交流を進める。 ・子どもたちの健康と人権を守り育てるとともに、自主的・自発的に子育て環境の充実、地域づくりに取り組み、交流の場へ参加する。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・各種啓発活動やイベントの開催等、関係機関と連携し、健康づくりを支援する。 ・行政や地域等が連携し、福祉教育の推進や福祉意識を啓発するとともに、柔軟な支援や住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境づくりに取り組む。 ・地域ぐるみで連携の強化を図り、子育て家庭を孤立させないように努めるとともに、誰もが安心して子育てができるよう支援する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

政策 4

いつまでも健やかに暮らすための環境を構築する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 1歳6か月児健康診査の受診率	98.0%	現状値以上
3 大腸がん検診受診率	10.1%	23.5%
4 麻しん・風しん混合(MR)ワクチン1期の完了率	98.2%	現状値以上

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- いつまでも健やかに暮らすための環境の充実に向けて、市民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境を構築することが重要です。市民の健康への関心は高齢者を中心に高くなっていますが、若者や現役世代では低くなる傾向にあります。このため、基本的な生活習慣の形成が重要な時期である子どもの頃からの望ましい生活習慣の確立に加え、ライフステージに応じた対策として、各種健診・検診の受診勧奨や健康づくりへの関心を高めるための取組が必要です。また、健康長寿の最大の阻害要因となる糖尿病、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病については、発症予防と重症化予防が重要です。
- 健康に関する不安やストレスは、心身の健康に影響することがあるため、その軽減に向けた支援や病気と付き合いながらも自分らしく過ごせるための支援が必要です。また、妊娠・出産・子育て中の人々が抱える個々の不安や悩みに合わせた相談窓口や支援体制を構築するとともに、保護者同士の交流を促進するなど、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援が必要です。
- 保健医療提供体制については、県域や印旛保健医療圏において高度専門医療や救急医療の提供体制が構築されています。市では、初期医療として、地域の医師会や薬剤師会の協力のもとに、保健センターにおいて休日夜間急病診療所の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の流行にあたっては、医療機関との連携により各種予防接種やさまざまな感染症対策の促進を行うことで、地域における保健医療体制を維持してきました。しかし、今後見込まれる高齢化の進行などに伴い、医療体制がひっ迫するおそれがあることから、今後も引き続き医師会や薬剤師会などとの連携のほか、かかりつけ医を持つなど、医療機関の適正利用の啓発や、地域における保健医療の充実が必要です。

写真

写真

写真

施策4-1 健康づくりの推進

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やかな暮らしに向けた健康づくり推進のため、市民のインセンティブが働くポイント制度を活用した健康づくりへの関心の喚起を図ります。 ・ 特定健康診査・各種がん検診等を受診しやすい環境づくりの推進や、未受診者勧奨等による受診率の向上により、各種がんや生活習慣病の予防・早期発見を図ります。また、がん患者の生活の質の向上に向け、アピアランスケアを行います。 ・ 妊娠期から子育て期における不安に寄り添った支援として、相談・健診・各種教室の開催や家庭訪問を実施するなど、子育て世帯のニーズを踏まえた支援体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康づくりの情報発信・促進 ・ 生活習慣病・がん対策の推進 ・ 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

施策4-2 地域保健医療の充実

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における保健医療体制の維持・向上のため、保健センターの維持・整備を行うほか、医師会・薬剤師会と連携した休日夜間急病診療所を運営します。 ・ 各種予防接種の促進や、未接種者への勧奨を行います。 ・ 県域における高度専門医療や印旛保健医療圏における救急医療の保健医療提供体制の維持・整備を関係機関と連携して行います。 ・ 定期受診やかかりつけ医を持つことの必要性など、医療機関の適正利用の啓発を図るとともに、医療機関情報や急病時の受診などについて、情報発信を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健センター維持・整備 ・ 予防接種の促進 ・ 保健医療提供体制の維持・整備 ・ 保健医療の情報発信の充実

政策 5

みんなで支え合う福祉環境を整備する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 フレイルありの割合	20.6%	19.6%以下
3 障がいのある人が暮らしやすいと感じる割合	調査未実施のため現状値なし	令和6年度実施予定の調査の数値を上回る
4 ボランティアセンターの登録者数	2,222人	2,454人

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- ・ 高齢化の進行に伴って、令和4年度の要支援・要介護認定者数は4,286人と、10年前と比較して約1.6倍となるなど、増加傾向にあります。将来的に人口に占める高齢者の割合がさらに増加することが見込まれるため、高齢者が身近な地域で自主的な活動ができるよう支援するなど、健康づくりや介護予防を推進することが必要です。
- ・ 障害者手帳を所持している市民は、令和4年度に4,503人となり、10年前と比較して約1.2倍となるなど増加傾向にあり、障がいのある人が地域で安心して暮らすことができる環境づくりが求められています。また、障がいのある人が社会生活を送る上での物理的・心理的・社会的・制度的な障壁への対処を行うとともに、障がいのある人やその家族に寄り添った障がい者福祉の充実に加え、障がいに関する理解をさらに深める必要があります。
- ・ 地域福祉については、少子高齢化や核家族化の進行とともに、地域における人と人とのつながりが希薄化するなど、支え合いの基盤が弱まっており、社会的孤立や引きこもりなど、複合的な問題を背景とする課題が顕在化しています。このため、行政や社会福祉協議会等の関係団体、地域住民とも連携して地域における福祉課題へ対応するとともに、福祉の支え手と受け手といった関係を超えて支え合う取組が必要です。また、新型コロナウイルス感染症の流行や、円安による物価高などを背景に、生活困窮世帯からの相談が増加傾向にあることから、生活困窮世帯への困窮程度に応じた必要な保護を行うほか、ひとり親家庭をはじめとする子育て世帯に対する困窮の連鎖を防ぐことを目的とした支援が必要です。

写真

写真

写真

施策5-1 高齢者福祉の充実

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも生活できるよう、介護保険サービス等の充実を図るとともに、介護人材や担い手の確保、介護者支援に取り組みます。 研究機関と連携した調査・研究に基づき、効果的な介護予防事業を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進します。 医療と介護双方のニーズを有する高齢者や認知症高齢者などの増加に対応できるよう、地域包括ケア体制の充実を図ります。 「支える側」「支えられる側」という関係を超越して、地域住民や民間企業など地域が一体となって高齢者を支える取組を推進します。 高齢者の権利を擁護するため、高齢者虐待防止に取り組むとともに、成年後見制度の利用を促進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービス等の充実 介護予防の推進 社会参加と生きがいづくりの充実 地域包括ケア体制の深化・推進 高齢者の生活支援体制の整備 高齢者の権利擁護

施策5-2 障がい者福祉の充実

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人が日常生活や社会参加を行うため、ハード・ソフト両面において、障がいのある人に寄り添ったバリアフリー化された環境の整備を行うとともに、障がいに関する理解の促進を図ります。 障がいのある人が安心して暮らせる地域社会の実現に向け、障がい者基幹相談支援センターを中心に支援を行うとともに、障がいの特性に合わせたサービスの充実を図ります。 就労支援などを通じて障がいのある人の自立や社会参加を促進します。 児童デイサービスセンター「くれよん」において、就学前児童の発達に応じた療育指導の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化の推進 障がいに関する理解促進 相談支援体制の構築 障がいのある人の自立支援 就学前児童への療育指導の充実

施策5-3 地域福祉の充実

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の充実のため、市民・地域・行政が連携して、地域における福祉活動を担うボランティアの育成や活動を支援するほか、共助への理解促進を図ります。 高齢者の福祉の増進や生きがいづくり、就労の援助のため、シニアクラブ連合会とシルバー人材センターに補助を行います。 福祉活動の拠点である総合福祉センターについて、施設の長寿命化を図ります。 複合的な問題を抱えている市民に寄り添う、伴走型の支援体制を構築し、相談支援の充実を図ります。 生活困窮世帯に対する生活の保障や、経済的自立に向けた支援に加え、子どもがいる世帯への学習支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの育成・活動支援 福祉に関する理解促進 高齢者福祉の増進 福祉施設の維持・整備 相談支援体制の構築 生活困窮世帯等への支援

政策 6

子育てをみんなで応援する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 赤ちゃんの駅の登録件数	14施設	20施設
3 地域と連携した子どもの居場所の数	15か所	現状値以上
4 待機児童数	0人	0人

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 子育て支援については、令和2年5月5日のこどもの日に「四街道市みんなが笑顔のまち子ども条例」を施行するとともに、子どもの保健対策の充実や子育て世帯の経済的負担を軽減するための子ども医療費の助成を行っています。また、授乳やおむつ替えができる「赤ちゃんの駅」など、子どもの権利擁護や子どもの健やかな成長に資する取組を地域と一体となって推進しています。この結果、令和2年には合計特殊出生率が1.50となり、県内3位まで向上していますが、人口減少に歯止めのかかる水準である2.07には及んでいないことから、子育てについては国・県と連携した総合的な観点からの支援が必要です。また、未婚化・晩婚化も少子化の要因となることから、結婚を希望する若者世帯への支援を行うとともに、子育て世帯の不安の解消に向けた環境の整備が必要です。
- 子育て環境については、保育ニーズの高まりに対応するため、計画的な保育所整備や幼児教育・保育の無償化の実施、幼稚園等における夏季等の長期休業期間に行う園児の預かり保育などの保育施設の充実などにより、令和3年度から保育所待機児童数ゼロを達成しています。一方で、共働き世帯の増加や核家族化の進行など、子育て世帯を取り巻く環境は変化しており、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの必要性が高まるなど、社会の変化を踏まえた支援が求められています。このため、NPO法人やボランティア団体などとの連携のもと、子育て世帯のニーズに沿った環境整備を行う必要があります。

写真

写真

写真

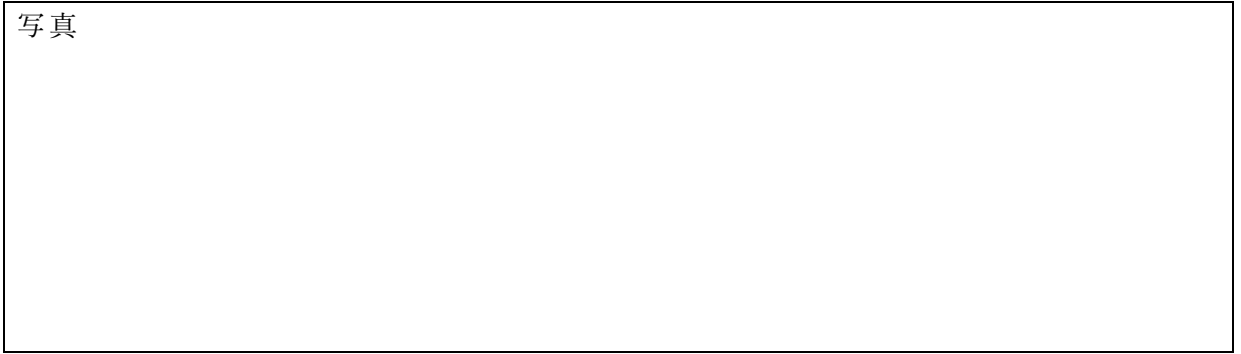
施策6-1 子育て支援の推進

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援の充実のため、子育て家庭を応援する取組や子どもの健やかな成長を支える取組を推進します。 市内事業所の協力を得ておむつ替えや授乳ができる「赤ちゃんの駅」を設置し、地域における子育て環境の構築を図ります。 ひとり親家庭等の児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進により、児童の福祉の増進を図ります。 子どもや妊産婦、子育て世帯を包括的に支援する拠点である「こども家庭センター」の整備を行うとともに、育児や家事に不安を抱える子育て世帯への訪問による相談支援体制の構築を図ります。 若者の結婚の希望を叶えるための支援を行うなど、若者が希望どおりに結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる地域社会の実現を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯への支援 子育て環境の充実 ひとり親家庭への支援 こども家庭センターの整備 相談支援体制の充実 若者の結婚支援

施策6-2 子育て環境の整備

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 安心して子育てできる環境整備のため、多様化する保育ニーズに対応するための各種保育サービスや、子育てを応援するサークル活動の支援など、子どもの健全な育成のための支援体制の構築を図ります。 地域における児童の居場所づくりやさまざまな交流の創出を図り、子どもの健やかな成長を支えます。 私立幼稚園等への運営支援による幼児教育の振興を図り、幼児教育の推進を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育施設の充実 子どもの育成支援体制の構築 子どもの居場所づくり 幼児教育の振興

写真



分野

教育・文化・スポーツ

目標（笑顔のピース）

未来の笑顔が輝くように、夢や希望にあふれるまちを実現する



成果指標	目標値
1 教育・文化・スポーツ分野の満足度	中間年度の数値を上回る
2 教育・文化・スポーツ分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

教育振興基本計画	
生涯学習推進計画	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に対する理解を深め、学校の運営に協力するとともに、地域における青少年の健全な成長をサポートする。 ・生涯学習をはじめ、芸術・文化活動やスポーツ活動を通じて得た知識や経験を地域に還元する。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を深め、学校行事や教育活動に協力することで青少年の健全な成長をサポートする。 ・生涯学習の機会を活用し、地域づくりに取り組むとともに、生きがいづくりにつながる、イベントの開催に協力する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

政策 7

一人ひとりの個性を活かして学校教育を
推進する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 小学校における外国語科の 実施に対する保護者の満足度	56.4%	56.9%
3 全国学力・学習状況調査にお ける平均正答率	小学6年生 全国平均とほぼ同じ 中学3年生 全国平均をやや下回る	全国平均以上

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 学校教育では、学習指導要領を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和の取れた生きる力の育成のため、デジタル社会に対応したICT機器の活用や、少人数指導教員の配置などにより、学習指導の充実を図っていますが、「四街道の未来」を担う児童生徒を育むためには、引き続き市ならではの特色ある教育の推進が重要です。このため、外国語教育では、市内全小学校を教育課程特例校として小学校1年生から外国語科の授業を行っており、今後も外国語指導助手や英語専科教員等の配置に加え、市独自で採用した教材の活用などにより、外国語教育の一層の充実を図る必要があります。また、四街道ならではの体験ができる学習活動として、社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育に加え、児童生徒が地域の魅力を学び、親しむことで市への愛着を深める取組が必要です。
- 四街道市における外国籍住民の増加に伴って、日本語を母国語としない子どもが増加傾向にあります。このため、学校では、語学指導員の派遣や、教職員を対象とした日本語指導のための研修により、学校生活における支援を行っています。また、外国籍住民を対象とした日本語学習のサポートや相談窓口を担うボランティア団体である国際交流協会と連携した支援を進めており、これらの支援を引き続き行う必要があります。
- 四街道市における不登校の児童生徒数は増加傾向にあり、不登校に至る背景は学校生活への不安や、家庭環境など個々によって異なるため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携した教育相談体制の構築が必要です。あわせて、不登校の子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進めることが必要です。
- デジタル化の進展や外国籍住民の増加などの社会的環境の変化に伴い、教職員に求められる指導内容は多様化しています。GIGAスクール構想に基づいたICT機器の効果的な活用による学習指導や、外国にルーツを持つ児童生徒への日本語指導などに対応するためには、ICT支援員や語学指導員などの専門人材の配置に加え、教職員の教育実践力の向上を図る必要があります。
- 全国的に少子化が進行する中、市の児童生徒数は増加基調を維持しています。しかし、一部の学校には減少もみられており、学校間における不均衡が生じています。また、昭和40年代から50年代にかけて整備された学校施設が多く、耐震補強工事は完了しているものの、施設の整備が必要な時期を迎えています。このため、計画的な施設の更新・長寿命化のほか、学校の適正規模・適正配置の検討を進めることが必要です。

施策7-1 学校教育の充実

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 四街道の未来を担う児童生徒の育成のため、デジタル社会に対応したICT機器の活用や、少人数指導教員の配置などにより、効果的な学習指導を行います。 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育により、発達段階に応じて、児童生徒の英語の聞く・読む・話す・書く能力の育成を図ります。 外国にルーツを持つ子どもへの支援のため、語学指導員の派遣を行うとともに、教職員を対象とした異文化理解や日本語指導のための研修を行います。また、国際交流協会と連携した日本語学習などの支援を行います。 児童生徒の社会的・職業的な自立に向けたキャリア教育を推進するとともに、児童生徒が将来について自ら考える機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な学習指導の充実 外国語教育の推進 外国にルーツを持つ子どもへの支援 キャリア教育の推進

施策7-2 学校教育環境の整備

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の安心で安全な学校生活と心身の健全な発達に寄与するため、学校・教育環境の充実を図ります。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携した教育相談体制の構築を図ります。 不登校の子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進め、子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援の充実を図ります。 社会的環境の変化に対応した指導を行うため、ICT支援員や語学指導員など専門人材の配置に加え、教職員の教育実践力の向上を図ります。 学校施設の計画的な整備・長寿命化のほか、給食施設の適正配置の検討を行うなど、学習環境の充実を図ります。 児童生徒数の不均衡を踏まえ、学校の適正規模・適正配置について推進します。 地域の自然・歴史・育まれた食などの魅力に親しむ学習機会として、大学や事業者と連携した体験料理教室などの知産知消の取組を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校・教育環境の充実 教育相談体制の構築 不登校児童生徒への支援の充実 教職員の教育実践力の向上 学習環境の充実 学校の適正規模・適正配置の推進 知産知消の推進

政策 8

子どもの健全な成長を支える

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 コミュニティスクール導入校数	1校	17校
3 「こども110番の家」新規登録件数	73件	116件
4 青少年育成支援に関するイベントの参加者数	27人	70人

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 四街道市では、地域とともにある学校づくりを行うため、中央小学校をモデル校とし、コミュニティ・スクールの取組を推進しています。このコミュニティ・スクールでは、地域住民や保護者の代表者、学校の教職員などで構成する協議会を設置しています。放課後子ども教室では、子どもの成長を見守る活動や、放課後・休日にさまざまな年代の子どもたちが集える居場所づくりを家庭・学校・地域住民が協力して進めています。今後も、共働き世帯の増加や核家族化の進行などに伴い、子どもを取り巻く環境が変化する中、家庭や学校に加え、地域住民も一体となって子どもの成長を支えることが必要です。
- 子どもたちを取り巻く問題は、いじめや不登校、ひきこもりなどといった心のケアが必要な問題が増加傾向にあります。また、デジタル化の進展に伴ってSNSが広く普及したことなどにより、インターネットを介した対人関係に悩む子どもも増加傾向にあります。このため、市・学校と地域住民が一体となって子どもの抱える悩みに寄り添う相談体制の構築が必要となっています。
- 国の調査によれば、幼少期にさまざまな体験活動を行うことで、自尊感情が高くなる傾向にあると示されています。このため、地域住民と連携した体験活動の充実に加え、子どもたちが自ら企画・運営する体験活動の支援を行うなど、青少年の健全育成に取り組む必要があります。

写真

写真

写真

施策8-1 家庭・地域・学校の連携

施策の展開

- ・ 心豊かで健やかな子どもの育成のため、コミュニティ・スクールなど、保護者や地域住民等の学校運営への参画を促進します。
- ・ 地域ボランティアと連携して、登下校時の安全確保など、地域で子どもを見守る活動を推進します。
- ・ 放課後子ども教室をはじめ、子どもたちが地域住民や異年齢と交流する居場所の充実を図ります。

主な取組

- ・ 地域と一体となった学校運営の推進
- ・ 子どもと地域住民の交流促進
- ・ 地域における子どもの居場所の充実

施策8-2 青少年健全育成の推進

施策の展開

- ・ 子どもたちの健全な育成を推進するため、市や学校、スクールソーシャルワーカーなどとの連携により、多様化・複雑化する相談内容に寄り添った相談体制の構築を図ります。
- ・ 不登校や引きこもりの子どもに対し、家庭・学校以外の居場所づくりのきっかけとなる体験活動を実施します。
- ・ 子どもたちが豊かな人間性を育むよう、地域住民と連携し、子どものスポーツ体験や農作物の収穫体験などの機会の充実を図ります。
- ・ 子どもたち自らが企画・運営するイベント・式典の開催を支援することで、子どもが多様な価値観に触れる機会の充実を図ります。

主な取組

- ・ 相談体制の構築
- ・ 不登校や引きこもりの子どもの体験活動の実施
- ・ 子どもの体験イベントの充実
- ・ 子どもが企画・運営するイベントの開催支援

政策 9

生きがいつくりの環境を整備する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 市民大学講座の受講者数	73人	123人
3 市民文化祭の参加者数	5,767人	27,081人
4 週1回以上の運動実施率	58.8%	67.3%

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 生涯学習については、市や関係機関が展開している各種生涯学習情報を掲載した「まなびいガイドブック」や、市民が講師となって市民の生涯学習をアシストする「生きがいつくりアシスト事業」などにより、市民の主体的な学習活動を促進しています。生涯学習は学習成果の発表による自己実現や学習成果の地域への還元による社会貢献など、市民等の活躍のきっかけとして重要ですが、若者世代では生涯学習活動への参加割合が低い傾向にあることから、さまざまな世代の生涯学習に対するニーズを捉え、時代の変化に即した生涯学習を推進することが必要です。
- 市の伝統文化については、栗山ばやし・亀崎ばやし・内黒田はだか参りといった地域の風習が受け継がれているほか、郷土の歴史を伝える史跡などが市内に数多く点在しています。また、芸術・文化団体は市民文化祭や展示会などで広く活躍しており、市民等に心の癒しや感動を与えています。市の魅力ある芸術・文化活動の裾野をさらに広げていくためには、有形・無形の芸術・文化の資産の保全・活用に加え、団体活動への支援を通じた芸術・文化の振興が必要です。
- スポーツ振興については、競技力の向上のみならず、健康づくりとしても重要であるため、市民等が気軽に参加、体験できるスポーツイベントなどにより興味を深める取組が必要です。また、小中学校を対象としたスポーツについては、指導員の派遣に加え、休日部活動の地域移行に向けた検討を進めるなど、地域住民等と連携したスポーツ振興が必要です。また、社会体育や地域スポーツ活動の拠点となる総合公園のスポーツ施設については、老朽化が進んでおり、計画的な整備が必要です。

写真

写真

写真

施策9-1 生涯学習の推進

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進のため、「まなびいガイドブック」の発行により、生涯学習意欲の向上を図ります。 事業者やさまざまな知識や技術を持った市民等と協力し、生きがいや心の豊かさにつながる生涯学習環境の構築を図るとともに、公民館の整備を実施します。 郷土愛を育み、まちづくりに貢献するきっかけをつくるため、大学等の高等教育機関などと連携し、市民に専門的知識等を提供する市民大学講座を開催します。 市民の「学びたい」「教えたい」をつなぐ生涯学習生きがいづくりアシスト事業を通じた学習機会を提供します。 市民が読書に親しむ場所としてだけでなく、交流・文化創造の支援拠点としての図書館となるよう、各種取組を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習情報の提供 市民等の生涯学習環境の構築 市民大学講座の開催 生涯学習の人材の確保 図書館の魅力向上

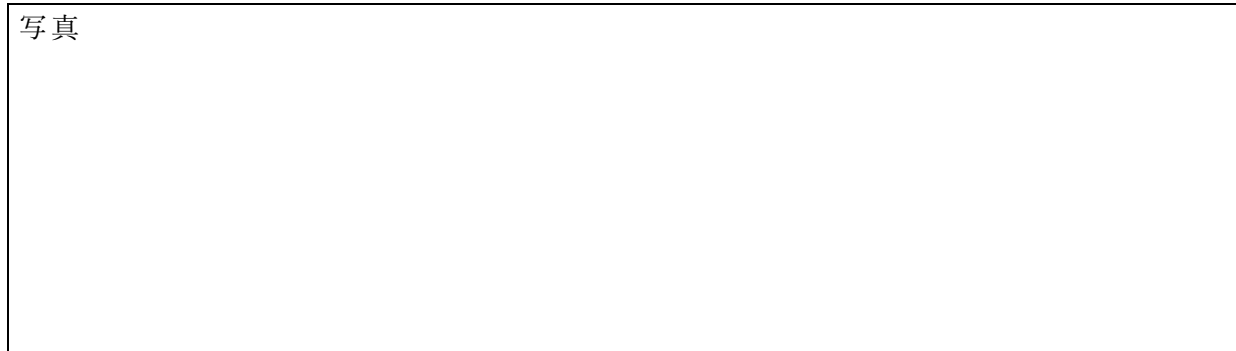
施策9-2 芸術・文化の振興

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 芸術・文化の振興のため、市の地域資源である伝統文化や史跡の保全・活用を推進します。 四街道の歴史を後世に伝えるための歴史と文化を学ぶ機会の提供を図ります。 市民文化祭や展示会など、市民等や団体などの芸術・文化活動の促進や活動支援を図ります。 地域文化の振興拠点である文化センターの計画的な整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化・史跡の保全・活用 歴史と文化を学ぶ機会の提供 芸術・文化活動の促進・支援 文化施設の整備

施策9-3 スポーツの振興

施策の展開	主な取組
<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズを踏まえたスポーツの振興のためのスポーツイベントを開催するほか、団体が開催するイベントの支援を行い、市民等がライフステージに応じて安全かつ気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。 学校の部活動等の充実を図るため、専門的な技術指導を行う外部指導者の確保・活用や市内小中学校への派遣を推進します。 休日部活動の地域移行に向けて、学校・保護者・地域団体等の代表者と連携した取組の検討を進めます。 総合公園体育館などのスポーツ施設の計画的な整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> スポーツの参加機会の提供 スポーツ指導者の確保・活用 外部指導者の市内小中学校への派遣 休日部活動の地域移行に向けた検討 スポーツ施設の整備

写真



分野

くらし・環境

目標（笑顔のピース）

豊かな自然と都市の利便性が調和した、住み良さで選ばれる
まちを実現する



成果指標	目標値
1 くらし・環境分野の満足度	中間年度の数値を上回る
2 くらし・環境分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

都市計画マスタープラン	環境基本計画
住生活基本計画	一般廃棄物処理基本計画
空き家等対策計画	
みどりの基本計画	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画等を踏まえ良好な居住環境の維持・形成に努めるほか、地域の公園や緑地の維持管理に協力する。 ・道路整備への協力をはじめ、道路交通の妨げにならないよう樹木や物件等を管理するほか、道路陥没・破損箇所などを市に通報する。また、公共交通機関を適切に利用し、路線維持に協力する。 ・家庭における省資源・省エネルギーの推進をはじめ、ごみを出さない消費行動を実践するとともに、ゴミゼロ運動などの清掃活動に参加する。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の導入やその遵守を図るほか、公園・緑地づくりに関わるとともに、その維持管理に参加する。 ・道路整備への協力をはじめ、道路陥没・破損箇所などを市に通報する。また、公共交通機関を維持するため、地域住民への呼びかけ等、路線維持に協力する。 ・地域の清掃活動を行うほか、ゴミゼロ運動などの清掃活動に協力する。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

政策 10

住み良さを実感できる環境を整備する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 市民の住環境についての満足度	72.2% (平成26年度)	82.0%
3 空家数	275棟	現状値以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 住環境については、自然と都市的利便性が調和したまちとして、市民から高く評価されていますが、新築住宅の着工戸数がやや減少傾向にあり、転入者の増加も鈍化していることから、市民が住み続けたいと思える環境の整備が必要となっています。また、魅力ある都市景観の形成を進めるため、LED化したガス灯の整備や空き家の適切な管理などを進める必要があります。

高齢化の進行により高齢者の孤立も増加していることから、家族の絆、支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、引き続き親世帯と子世帯の同居・近居の促進や既存住宅のリフォーム等の支援を行う必要があります。
- 公園や緑地は、身近な憩いの場として市民等に広く親しまれています。一方で、一部の公園では施設や遊具の老朽化が進んでおり、安全で快適な公園を維持するため計画的な整備・更新が必要です。また、市民の生活にうるおいをもたらす里山・谷津田などの緑は減少傾向にあることから、里山を活用した体験イベントの開催などにより、市民の身近な緑を大切にする機運を高めることが必要です。
- 市街地の整備については、直近では、もねの里地区やたかおの杜地区などにおいて土地区画整理への支援を行ってきました。このことにより、もねの里地区においては、主に子育て世帯の流入によって人口が増加していますが、一方で昭和40年代から50年代に整備にされた大規模団地では高齢化が進行しています。高齢者から子どもまでの幅広い世代が住み良いと感じるまちに向けては、現在、施行中の土地区画整理事業の早期完了や、市街地の再整備が必要となる地区の調査・研究を進めるとともに、高齢化率が高い大規模団地の地域活力の向上に向けた取組が必要です。また、JR四街道駅・物井駅周辺は通勤時間帯を中心に渋滞が発生しやすい環境にあるため、周辺道路施設や駅前広場の環境の維持・向上が必要です。

写真

写真

写真

施策 10-1 住環境の整備

施策の展開

- ・ 四街道市の持続的な発展のため、市民が住み続けたいと思える、計画的な住環境の整備を行います。
- ・ 子育てしやすい環境や、家族の支え合いによる介護などの負担軽減に向け、三世代家族の定住を促す支援に加え、既存住宅のリフォームやバリアフリー化などの支援を行います。
- ・ 市街地における自然と調和した景観の維持・向上を図るため、景観の形成に関する方針を検討します。
- ・ 増加が懸念される空き家の市場流通性の確保や所有者による適正な管理を促進することで、良好な住宅ストックの形成を図ります。
- ・ 各市営住宅の個別改善を実施し、入居者の居住性を高めます。

主な取組

- ・ 計画的な住環境の整備
- ・ 親世帯と子世帯の同居・近居促進
- ・ 住宅のリフォーム・バリアフリー化の支援
- ・ 市街地における景観の維持・向上
- ・ 管理不全空き家の発生抑制や適正管理
- ・ 各市営住宅の維持・整備

施策 10-2 公園・緑の整備

施策の展開

- ・ 市民等の身近な憩いの場の充実のため、公園施設の長寿命化を推進します。
- ・ みんなが利用しやすい公園として施設の充実や、公園・緑地の適切な維持・管理に努めます。
- ・ 各公園施設の需要を踏まえた民間活力による賑わいの創出と魅力向上を図ります。
- ・ 市内に広がる里山・谷津田などの保全に努めるとともに、自然を活かした活用を図ります。

主な取組

- ・ 公園施設の長寿命化の推進
- ・ 公園施設の充実
- ・ 公園・緑地の維持・管理
- ・ 公園の賑わい創出・魅力向上
- ・ 里山・谷津田などの保全・活用

施策 10-3 市街地の整備

施策の展開

- ・ 地域の特性に応じた市街地形成のため、現在行われている土地区画整理事業の早期完了に向けた支援を行います。
- ・ 住み良いまちに向け、市街地の再整備が必要な地区について調査・研究を行います。
- ・ 特に高齢化の著しい千代田地区を特定地域に指定し、居住機能や活力の維持・向上を図るための、先導的な取組による効果検証を行います。
- ・ JR四街道駅・物井駅周辺道路施設及び駅前広場の環境向上に向けた検討・整備を行います。

主な取組

- ・ 土地区画整理事業の早期完了
- ・ 市街地の再整備が必要な地区の調査・研究
- ・ 特定地域の居住機能や地域活力の維持・向上
- ・ JR四街道駅・物井駅周辺道路施設及び駅前広場の環境向上に向けた検討・整備

政策 1 1

安心して利用できる道路交通基盤を整備する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 バリアフリー化した歩道整備数	5件	7件
3 交道路線数	18路線	18路線

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 四街道市は、JR線や東関東自動車道が市内を横断するなど、都心や成田空港などへのアクセスが良好なことが魅力となっています。一方で、市内または近隣市への移動にあっては、市街地を横断する主要地方道（県道）を中心に通過交通量が多くなっているほか、市街地中心部では慢性的な交通渋滞も発生しています。このため、安心して利用できる道路交通基盤の整備に向けて、歩行者・自転車・自動車それぞれの安全性を確保しながら、利便性の高い道路網を整備することが必要です。
- 地域公共交通については、新型コロナウイルス感染症の流行により利用者数が減少していましたが、停滞していた社会経済活動の再開に伴って回復傾向にあります。しかし、原油価格の高騰や将来的に見込まれる人口減少などを踏まえた収益性の確保や路線・本数の維持が課題となっており、交通事業者と連携した計画的な地域公共交通の構築が必要です。また、四街道の住宅団地は、市街地縁辺部を中心に整備されていることから、中心市街地への接続性が求められています。このため、公共交通の利用促進を図りながら、交通事業者をはじめとした関係機関とのさらなる連携強化により、地域公共交通サービスの充実を図ることが必要です。また、1日2万人以上が利用する四街道駅は、昭和56年に橋上化して40年以上が経過し、老朽化が進行していることから、橋上駅舎の自由通路については、安全性と利便性の向上を図るための整備が必要です。

写真

写真

写真

施策 11-1 道路網の整備

施策の展開

- ・ 利便性の高い道路網の整備のため、都市計画道路の早期着工・早期完成を推進します。
- ・ 関係機関と連携した国道や主要地方道の整備や、一般道路（生活道路）の新設改修や交差点改良に加え、適切な修繕や維持管理を行うことで円滑な道路交通の確保を図ります。
- ・ 歩道と車道の段差解消に加え、歩道の勾配緩和など、道路のバリアフリー化を推進します。
- ・ 安全な自転車利用環境の整備を行い、自転車利用を促進することで、交通における自動車への依存を軽減し、道路渋滞の緩和を図ります。

主な取組

- ・ 都市計画道路の早期着工・早期完成
- ・ 国道や主要地方道の整備促進
- ・ 道路の新設改修や交差点改良の推進
- ・ 道路の修繕・維持管理
- ・ 歩車道の段差解消・歩道の勾配緩和の推進
- ・ 自転車利用環境の整備

施策 11-2 公共交通サービスの充実

施策の展開

- ・ 持続可能な地域公共交通を構築するため、地域公共交通計画を策定し、新たな地域公共交通サービスの導入など日常生活に必要な地域公共交通網の計画的な整備を行います。
- ・ 交通事業者と連携して市民の地域公共交通の利用意識の高揚を図り、利用者の増加による、JR線の利便性向上と路線バスの運行路線の維持向上に努めます。
- ・ JR四街道駅の橋上駅舎自由通路の安全性と利便性の向上に向けた整備を推進します。

主な取組

- ・ 地域公共交通計画の策定・推進
- ・ 地域公共交通の持続性の確保・利便性の向上
- ・ JR四街道駅橋上駅舎自由通路の整備

政策 1 2

地球にやさしい地域社会を構築する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 市域からの二酸化炭素総排出量	4 1 5 千 t-CO ₂ (令和2年度)	2 6 5 千 t-CO ₂ 以下
3 自然環境保全活動ボランティア参加人数	4 7 人	1 8 0 人
4 1 人 1 日あたりのごみ排出量	7 6 5 g	7 5 5 g 以下

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 地球にやさしい地域社会の構築に向けて、市では令和2年に「ゼロカーボンシティ」を宣言するなど、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロに抑えるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進しています。今後も、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出削減を図るためには、市民や事業者などと協力して推進することが重要であり、市民や事業者などへの環境問題に対する意識の醸成をはじめ、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の徹底を促進する必要があります。
- 四街道市の魅力のひとつは、都心から40km圏内にありながら、貴重な動植物が生息・生育する自然が残され、市民生活の身近な場所で自然とふれあえる環境にあることです。この貴重な自然環境を未来に引き継ぐため、市民等や団体と連携し、みんなで自然環境の保全に向けた取組を推進することが必要です。
- 健康で安心して生活できる良好な生活環境の維持・形成のため、「四街道市まちをきれいにする条例」に基づき、環境美化施策を推進するとともに、生活環境を保全する観点から、野焼き・不法投棄・不法ヤードなどに対して、監視、調査、必要な措置を引き続き講じる必要があります。また、環境衛生の観点から市民等が利用する公衆衛生施設の維持・整備が必要です。
- 循環型社会の構築に向け、市内事業者や社会福祉協議会などと連携してフードドライブを実施しているほか、事業者と連携して、小型家電をはじめとした使用済み製品や容器の回収などによるリサイクルや、不要品の譲渡によるリユースを促進しています。また、市民を対象とした講習会の開催など、ごみ排出量の減少に向けた取組を推進しています。今後も、地球環境にやさしい地域社会の構築に向けて、市民・事業者・行政が連携して、ごみの減量化やリサイクル・リユースに取り組むことが必要です。
- 将来にわたる安定的なごみ処理の実現に向けて、土壌汚染対策を実施し、次期ごみ処理施設の整備を進めることや最終処分先の確保が市の重要課題のひとつとなっています。

写真

写真

写真

施策 12-1 ゼロカーボンの推進

施策の展開

- ・ 未来を見据えたゼロカーボンを推進するため、公共施設等の照明をLEDに切り替えることで省エネルギー化を推進します。
- ・ 公用車の電動車(電気自動車やハイブリッド自動車)への段階的な更新整備により、二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- ・ 環境学習機会の充実や、環境に配慮した市民の取組を応援するための環境アクションポイント制度の導入など、環境に対する意識の啓発を図ります。
- ・ 各家庭や事業所における脱炭素化に向けた設備の普及促進を行います。

主な取組

- ・ 公共施設等の省エネルギー化の推進
- ・ 公用車の電動車への段階的な更新整備
- ・ 環境学習機会の充実
- ・ 市民等の環境に対する意識の啓発
- ・ 脱炭素化に向けた設備の普及促進

施策 12-2 環境保全・環境美化の推進

施策の展開

- ・ 自然環境を保全するため、貴重な動植物が存在する自然地等の保全・活用を推進するとともに、自然環境を保全する活動の担い手となる人材を育成します。
- ・ 清潔で美しいまちに向け、市民等の環境美化に対する意識の啓発を図るなど、環境美化の取組を推進します。
- ・ 野焼きや不法投棄、不法ヤード等に対する監視・調査・指導による公害防止対策を推進します。
- ・ 公衆衛生施設・霊園施設の適切な維持・整備を行います。

主な取組

- ・ 優良自然地等の保全・活用
- ・ 自然環境を保全する活動の担い手育成
- ・ 環境美化に対する意識の啓発
- ・ 野焼きや不法投棄、不法ヤード等に対する監視・調査・指導
- ・ 公衆衛生施設・霊園施設の維持・整備

施策 12-3 循環型社会の推進

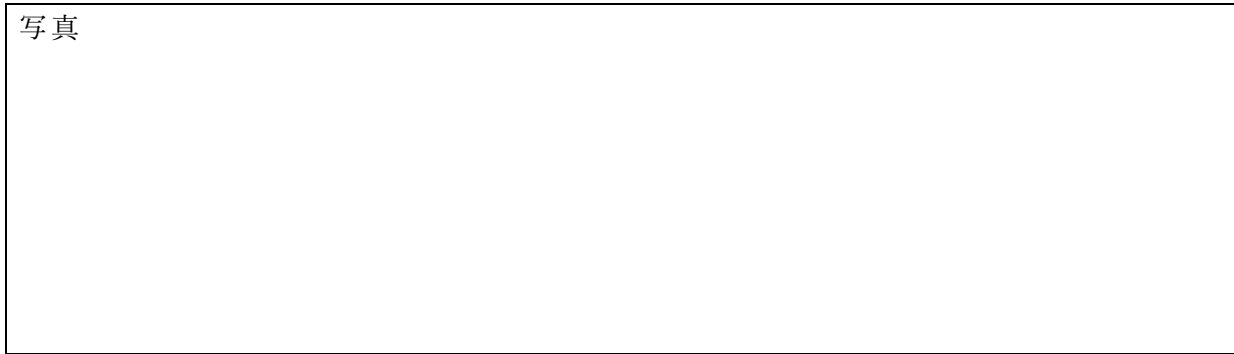
施策の展開

- ・ ごみ処理に伴う環境への負荷低減のため、ごみの減量化やリサイクルに関するイベント・講座を開催するなど、市民や事業者の4R(リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル)に対する意識の啓発を図ります。
- ・ 環境に配慮したクリーンセンターの安全で安定した運営やごみの適正処理に取り組みます。
- ・ 安定的なごみ処理を実現するためのごみ処理施設の早期整備を図ります。
- ・ ごみ処理施設整備を契機とした地域振興を実施します。

主な取組

- ・ ごみの減量化やリサイクルに関するイベント・講座の開催
- ・ 市民や事業者の4Rに対する意識の啓発
- ・ クリーンセンターの安全で安定した運営やごみの適正処理
- ・ 安定的なごみ処理を実現するためのごみ処理施設の整備
- ・ ごみ処理施設整備に伴う地域振興の推進

写真



分野

にぎわい・共創

目標（笑顔のピース）

多様な主体がつながって、にぎわいにあふれるみんなが好きな
まちを実現する



成果指標	目標値
1 にぎわい・共創分野の満足度	中間年度の数値を上回る
2 にぎわい・共創分野のまちづくりの推進度	中間年度の数値を上回る

※調査未実施のため現状値なし。中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

企業立地促進基本方針	
男女共同参画推進計画	
シティセールス戦略	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真

市民・地域・行政と協働で取り組む共創のまちづくりとして、期待される役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会に加入し、その活動に参加するほか、さまざまな地域イベント等に参加する。また、市内で買い物をするなど市内中小企業育成に協力するとともに、地域の魅力を SNS 等で発信する。 ・男女共同参画をはじめ、多様性を尊重する社会について理解を深めるとともに、家庭における男女共同参画の実践や地域における多様性の尊重に努める。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・区・自治会活動を行うほか、地域イベントの開催をはじめ、商工業者と連携した地域づくり活動を行う。 ・地域活動に際し、多様性を尊重した運営と地域づくり活動の実践に努めるとともに、地域に暮らす外国籍住民を受け入れ、みんなで地域を創る。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・この分野に掲げる各政策・施策を推進する。

政策 13

地理的優位性を活かした地域経済の活性化を推進する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 事業所数	2,370所 (令和3年度)	2,489所
3 就業者数	10,277人 (令和2年度)	10,791人
4 認定農業者数	31団体	33団体

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 商工業について、四街道市の人口は増加傾向となっているものの、令和3年の市内事業所数は2,370所と平成24年の2,423所から減少しており、地域経済の活性化が課題となっています。このため、農商工等の連携を促進し、地域資源の有効活用を図るとともに、異業種の技術やアイデアの融合等による相乗効果を生み出す取組を支援することが必要です。また、中心市街地や地域産業全体の活性化による魅力あるまちづくりを進めるためには、地元商店会の活動支援をはじめ、商工会や金融機関などと連携して、中小企業者の経営基盤安定化に向けた支援を推進するほか、地域の賑わいを創出する産業関連イベントへの支援などが必要です。
- 四街道市は、子育て世帯の転入が多く、転入超過の要因のひとつとなっている一方で、人口に占める高齢者の割合が高いという特徴を踏まえ、子育て世帯やシニア世帯がライフステージに応じた多様な働き方を選択できるよう、さらなる雇用機会の創出が重要です。このため、都心や成田空港への交通アクセスが良好な四街道市の特性を活かした企業立地の促進のほか、新たなビジネスを行う事業者への支援や、関係機関と連携した就業・雇用情報の提供、農業とその他の産業の連携による農福連携の推進などにより、新たな雇用機会を確保する必要があります。
- 農林業については、梨や苺など多様な農産物が生産されていますが、主食用米の需要量の低下や、農林業従事者の高齢化や後継者不足によって、農林業の維持・継続が課題となっています。このため、経営感覚を備えた担い手の育成や新規就農者への支援に加え、農産物の生産性向上などを図ることで、農林業の振興を推進する必要があります。また、農林業体験などにより、市民等の農林業への興味・関心を深めるとともに、森林保全に関する講座等の実施により、森林を整備する担い手の確保を図る必要があります。

写真

写真

施策 13-1 商工業の振興

施策の展開

- ・ 地域経済を支える商工業のさらなる振興のため、産業の垣根を越えて地域資源を活かした新たな商品開発等を推進します。
- ・ 中心市街地の活性化に向け、空き店舗等の活用を促進するほか、地元商店会の活動や、中小企業者の経営基盤安定化を支援します。
- ・ 地域の賑わいを創出するため、既存イベントのブラッシュアップや新規イベントの創出などを支援します。

主な取組

- ・ 地域資源を活用した新たな商品開発
- ・ 地元商店会への活動支援
- ・ 中小企業者の経営基盤安定化の支援
- ・ 産業関連イベント等の開催支援

施策 13-2 雇用の創出

施策の展開

- ・ 多様化する働き方に応じた雇用機会の創出のため、地元雇用に配慮した企業立地を促進します。
- ・ 商工会等の関係機関と連携した創業・第二創業に向けたフォローアップの充実を図ります。
- ・ 就業セミナーの開催や就業に関する情報提供により、ライフステージに応じた働き方の選択を支援します。
- ・ 事業者と連携して、障がいのある人がその特性に応じて農業分野等で活躍できるよう、農福連携を推進します。

主な取組

- ・ 企業立地の促進
- ・ 創業の促進・支援
- ・ 就業・雇用の情報提供の充実
- ・ 農福連携の推進

施策 13-3 農林業の振興

施策の展開

- ・ 持続可能な農林業の振興のため、農業の中心的な担い手である認定農業者を支援するとともに、地域の実情に即した地域計画を策定し、農地集約を促進するほか、新規就農者への支援を行います。
- ・ 農産物の生産性向上や主食用米から飼料用米等への転換を支援することで、農林業の効率化・安定化を促進します。
- ・ 朝市や産業まつり、農林業体験など市民が身近に感じられるイベント等を通じて、市民等の農林業への興味・関心の醸成を図ります。
- ・ 農地や農村の有する多面的な機能の維持・発揮を図るため、地域住民等による農地や農業用施設の保全活動を支援します。
- ・ 良好な森林環境を保全するため、森林ボランティアを養成し、市民等の森林保全活動を促進するとともに、森林所有者の行う造林や下刈りなどの保全活動への支援を行います。

主な取組

- ・ 認定農業者や新規就農者への支援
- ・ 農産物の生産性の向上
- ・ 市民等の農林業への興味・関心の醸成
- ・ 農地の保全活動への支援
- ・ 市民等の森林保全活動の促進

政策 14 地域の魅力を磨き上げPRする

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 親子イベント参加者数	新規事業のため現状値なし	550人(累計)
3 プレスリリース数	75件	93件

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 四街道市の魅力あるイベント等として、四街道ふるさとまつりや産業まつりをはじめ、地域に根付いた歴史ある伝統的な祭りなどが開催されていますが、市が実施した若者アンケート調査の結果では、約3割の方が「魅力的な地域資源に欠ける」との回答結果もあります。このため、イベントのさらなる磨き上げや地域資源の積極的な活用に加え、特に子どもの頃の思い出がふるさと意識の醸成につながることから、体験型イベントのパッケージ化など、四街道ならではの誇れる魅力の創出が必要です。また、同じく若者アンケート調査の結果では、6割強の方が「市から転出した場合でも何らかのタイミングで戻ってきたい」との回答結果もあり、進学を機に四街道を離れた学生など、四街道にゆかりがある方に、引き続き、四街道への興味関心や愛着をもってもらえるよう、人と人とのつながりを大切にする「つながる」取組の推進が必要です。
- シティプロモーションについては、これまで都市の利便性や都心への良好なアクセス、豊かな自然環境などの地域資源を市の強みとしてPRするなどの取組により、人口増加基調を維持しています。今後も、子育て世帯に選ばれるまち・魅力的な地域資源を有するまちとして、魅力の磨き上げを行うとともに、四街道にゆかりのある著名人を「四街道市PR大使」として任命し、連携して情報発信を行う取組が必要です。また、PRパンフレットやSNSといった広報媒体の活用による戦略的かつ効果的な魅力の発信に加え、職員一人ひとりが魅力の発信者としての意識を高め、全庁を挙げてシティプロモーションを推進し、移住・定住や交流・関係人口の拡大を図ることが必要です。

写真

写真

写真

施策 14-1 魅力の創出

施策の展開

- ・ 四街道ならではの魅力創出のため、子どもも大人も楽しめる親子体験イベントの充実に加え、市内事業者と連携した子どもの未来を応援する事業に取り組みます。
- ・ 幅広い世代が親しんできた伝統的なイベントのさらなる磨き上げを図ります。
- ・ 交流人口の増加に向け、近隣自治体や事業者との連携による地域資源を活用した観光の振興を図ります。
- ・ 市民が四街道への愛着をもつきっかけとなる、新たな地域資源の創出に取り組みます。
- ・ 四街道市を離れて暮らす学生や市を応援してくれる人とのつながりを深めるなど、四街道への関心や愛着の醸成に寄与する取組を推進します。

主な取組

- ・ 親子体験イベント情報の集約・発信
- ・ 子どもの未来を応援する取組の推進
- ・ 伝統的なイベントの磨き上げ
- ・ 観光プログラムの企画・運営の支援
- ・ 新たな地域資源の創出
- ・ 四街道市への関心や愛着を醸成する取組の推進

施策 14-2 魅力の発信

施策の展開

- ・ 四街道市のさまざまな魅力を市内外へ発信し、市の認知度を高めるため、市にゆかりのある著名人を「四街道市PR大使」として任命し、市の情報発信のさらなる向上を図ります。
- ・ 四街道市の誇る魅力ある地域資源を活用して、映画やドラマの撮影地としての誘致を行い、市のPRやイメージアップを図ります。
- ・ PRパンフレットやSNSなどの広報媒体による効果的な情報発信に加え、市の残したい風景を記録・発信することで、関係人口の増加を図るとともに、四街道への愛着の醸成を図ります。
- ・ シティプロモーションのターゲット層・ターゲットエリアへの戦略的な情報発信について、全庁を挙げて推進します。

主な取組

- ・ PR大使と連携した魅力の発信
- ・ フィルムコミッションの推進
- ・ 広報媒体の充実・活用
- ・ シティプロモーションの推進

政策 15

みんなで創るまちづくりを推進する

成果指標	現状値 (令和4年度)	目標値
1 政策の推進度	調査未実施のため現状値なし	中間年度の数値を上回る
2 「コラボ四街道」による協働事業件数	18件(累計)	40件(累計)
3 ふるさとまつり参加団体数	22団体	56団体
4 男女の地位は現在において平等になっていると思う市民の割合	女性9.1% 男性20.9% (令和2年度)	女性25.0% 男性35.0%

※中間年度の数値とは、令和7年度に実施する市民意識調査の値。

【現状と課題】

- 四街道市では、市民と行政が協力して地域課題に取り組むための仕組みを整え、みんなで地域づくりセンターを中心に、地域課題の解決に取り組む市民活動団体等のサポートを行っています。今後も身近な暮らしの課題について、地域が主体的に解決していくため、未来を担う若い世代などさまざまな地域づくりの担い手の発掘に取り組むとともに、市民団体が自主的に取り組む特色ある地域活動を行う必要があります。
- 地域コミュニティについては、高齢化や核家族化の進行とともに、地域における人と人とのつながりが希薄化しており、地域で共に支え合うことの重要性が再認識されています。市内各地では、区・自治会を中心として、お祭りなどの地域イベントが開催されていますが、自治会をはじめ、行政や関係機関と連携・協力して、人と人が支え合う関係づくりを行う必要があります。
- 地域共生については、社会的環境の変化が進む中、価値観やライフスタイルの多様化が一層進んでおり、年齢や性別などにかかわらず、みんなが活躍できる地域社会の実現が重要となっています。このため、年齢・性別・国籍・障がいの有無にかかわらず、あらゆる市民等が活躍できる場を創出し、活力やイノベーションを生み出すきっかけになるよう、ダイバーシティを推進する必要があります。また、外国籍住民が増加傾向となっていることを踏まえ、お互いの文化的ちがいを認め合い、地域で共に生きていく多文化共生を推進するほか、豊かな国際性を育む環境づくりや外国籍住民の生活面などでの支援が必要です。
- 四街道市は、「核兵器廃絶平和都市宣言」を昭和58年に行い、平和の大切さの周知啓発に努めてきたところであり、今後も、市民の平和意識高揚に向け、取組を継続することが必要です。

写真

写真

写真

施策 15-1 みんなで地域づくりの推進

施策の展開

- ・ みんなで地域づくりセンターを中核とし、市民等が主体となつて行う地域課題解決に向けた地域づくりの総合的な支援を行います。
- ・ 市民活動団体からの地域課題の解決につながる事業提案のもと、市民団体が自主的に、または市と協力して魅力ある地域づくりを実践します。

主な取組

- ・ 市民等の地域づくりの活動支援
- ・ みんなで地域づくりセンターの運営
- ・ みんなで地域づくり事業提案制度の活用促進

施策 15-2 コミュニティ活動基盤の整備

施策の展開

- ・ お互いを支え合う共助の視点から重要な役割を担う区・自治会について、市民の理解や加入の促進を図ります。
- ・ 地域におけるコミュニティ活動の活性化に向け、市民自治組織への支援を行います。
- ・ 市民同士がふれあう郷土の祭りとして、四街道ふるさとまつりを開催し、市民のふるさと意識の高揚を図ります。

主な取組

- ・ 地域コミュニティへの理解促進
- ・ 市民自治組織の運営支援
- ・ 四街道ふるさとまつりの開催

施策 15-3 ダイバーシティの推進

施策の展開

- ・ だれもが個人として尊重され、個性を發揮できる社会に向けて、性別役割分担意識や無意識の思い込みにとらわれない地域社会の構築のため、男女共同参画を推進します。
- ・ 暴力を許さない市民意識の醸成、非常時にも機能する相談支援体制の充実、相談窓口の周知徹底により、暴力を容認しない環境づくりを推進します。
- ・ 国籍や言語、文化が異なる人々が地域社会の一員として、みんなでもに支え合いながら自分らしく暮らしていけるよう、多文化共生推進計画を策定し、市民の多文化共生社会への理解の促進を図ります。
- ・ 国際交流協会と連携し、市民が異なる文化への理解と認識を深め、国際感覚を養うための取組として、姉妹都市リバモアとの交流事業を実施します。
- ・ 世界共通の願いである恒久平和の実現に向け、市民の平和に対する意識の醸成を図ります。

主な取組

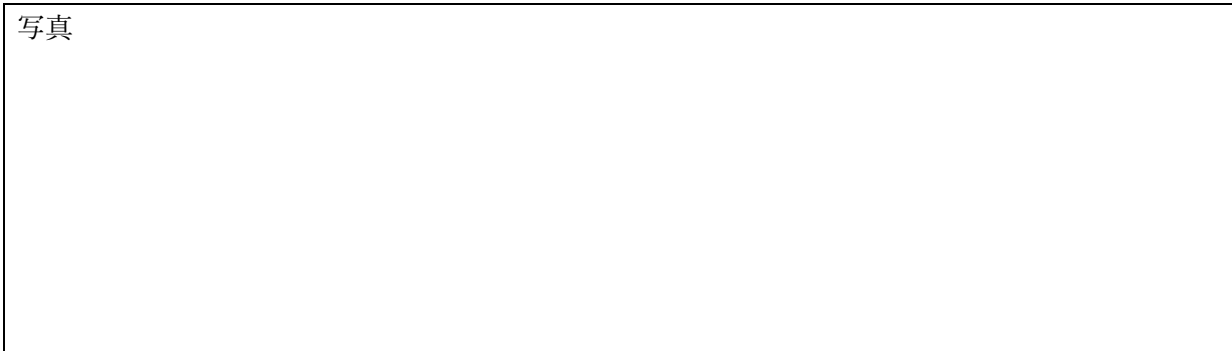
- ・ 男女共同参画の推進
- ・ DV防止と被害者支援
- ・ 多文化へのさらなる理解の促進
- ・ 姉妹都市リバモアとの交流促進
- ・ 世界平和を祈念する取組の推進

写真

6 将来に向けた持続可能な行財政運営

- (1) 計画的・効率的な行政運営の考え方
- (2) 健全な財政運営の考え方

写真



6 将来に向けた持続可能な行財政運営

行政活動の基盤である行財政運営について、社会的環境の変化や多様な市民ニーズに的確に対応していくため、計画的・効率的な行政運営と健全な財政運営に努め、さまざまな政策を計画的に展開していきます



【関連する主な計画】

関連する各部門の計画等と整合性を図り、総合的な観点から、この分野を推進します。

情報化推進計画	公共施設再配置計画
定員適正化計画	
行財政改革推進計画	
公共施設等総合管理計画	

よびフォト写真

写真	写真
写真	写真
写真	写真
写真	写真

(1) 計画的・効率的な行政運営の考え方

- ・ 限られた行政資源を効果的・効率的に活用するため、総合的なまちづくりの視点のもと、財政見通しを踏まえた計画的な事業展開を進めます。また、毎年度、事業の進捗状況や課題を把握・分析し、事業の改善につなげることで、効率的に事業の推進を図ります。
- ・ 社会的環境の変化や複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応しながら、安定した行政サービスを提供していくため、行政組織の一層の効率化や、職員の計画的な定員管理を行うとともに、職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に活かしていくための人材育成に取り組みます。
- ・ みんなが豊かさを実感できるデジタル社会に向け、デジタルを活用した「行かない」「待たない」「書かない」などの便利な行政サービスの提供や業務の効率化を推進するほか、デジタルデバイド（情報格差）の解消に取り組みます。
- ・ 市民参加の促進に向け、若い世代をはじめとした市民の参加促進に向けた取組の推進や、参加機会の拡充を図ります。また、市政情報の公表を推進するとともに、個人情報への適切な保護を図ります。
- ・ 周辺自治体や大学・民間事業者等との連携による取組を推進し、行政運営の効率化と持続可能な行政サービスの提供を図ります。

(2) 健全な財政運営の考え方

- ・ 社会経済情勢の変化等に柔軟に対応できる財政運営に向けて、毎年度事業の見直しを行うとともに、計画的な歳入確保・歳出削減を図ることで、さらなる収支改善による持続可能な財政基盤の維持を図ります。
- ・ 財源確保に向け、市税等の収納率向上や広告料収入の拡大に取り組むほか、公共施設等における利用者等負担の適正化を図ります。
- ・ 庁舎をはじめとする公共施設について、市民や職員など、みんなにとって利用しやすい施設となるよう施設環境の整備を図ります。また、公共施設等の更新や長寿命化、統廃合を計画的に行い、適正な供給量や配置の実現を図ることで、財政負担の軽減や歳出予算の平準化を図ります。また、公有地の効果的な利活用を推進するとともに、適切な管理に努めます。

資料編

- ・四街道市基本構想条例
- ・四街道市総合計画審議会条例
- ・四街道市総合計画推進本部要綱
- ・新たな四街道市総合計画策定方針
- ・新たな四街道市総合計画策定経過

など